

平成30年第1回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成30年3月6日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員 1番 東郷 克己 2番 山崎 敦志  
 3番 長谷川崇朗 4番 橋 俊明  
 5番 坂口 重良 6番 岩井智恵子  
 7番 津村 俊二 8番 矢野 隆行  
 9番 田中 陽介 10番 稲垣 誠亮  
 11番 山本 剛 12番 鈴木 市朗  
 13番 工藤 義明 14番 野並 享子  
 15番 東郷 正明 16番 北村五十鈴  
 17番 荒川 泰宏 18番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	西村 健
政策調整部長	寺田 実好	教育部長	竹中 宏
総務部長	上田 裕昌	市民部長	田中 理司
健康福祉部長	瀬川 俊英	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	辻村 博子
都市建設部長	小山 日出夫	環境経済部長	遠藤 由隆
政策調整部次長	武内 了恵	総務部次長	三上 忠宏
広報秘書課長	北脇 康久	総務課長	長尾 健治

出席した事務局職員の氏名

事務局長	大藤 良昭	事務局次長	辻 義幸
書記	吉川 加代子	書記	佐敷 政紀

## 議事日程

### 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 議第1号から議第46号まで

(専決処分につき承認を求めることについて(平成29年度野洲市一般会計補正予算(第10号)) 他45件)

### 質疑

第3 議第2号から議第13号まで及び議第22号から議第45号まで

(平成30年度野洲市一般会計予算 他35件)

### 常任委員会付託

第4 議第1号及び議第14号から議第21号まで並びに議第46号

(専決処分につき承認を求めることについて(平成29年度野洲市一般会計補正予算(第10号)) 他9件)

### 討論、採決

第5 代表質問

開議 午前9時00分

## 議事の経過

(再開)

○議長(矢野隆行君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

出席議員は、18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本日、説明員として出席通知のあった者の職氏名は、2月27日と同様であり、配付を省略しましたので御了承願います。

(日程第1)

○議長(矢野隆行君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第14番、野並享子議員、第15番、東郷正明議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(矢野隆行君) 日程第2、議第1号から議第46号まで、専決処分につき承認を求めることについて(平成29年度野洲市一般会計補正予算(第10号))ほか、45件を一括議題といたします。

これより質疑に移ります。

議案質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

なお、質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできませんので、簡単明瞭にされるよう希望いたします。

まず、第13番、工藤義明議員。

○13番(工藤義明君) おはようございます。

13番、工藤義明です。

私は、議第24号野洲市看護学生修学資金貸付条例についてお伺いいたします。

まず1つ目、第2条の(貸付対象者)では、野洲市以外の在住者の方でも応募が可能かを問います。

2項目め。第3条の貸付額等では1人当たり月額5万円以内とありますが、市としては何名までを対象とされるか、内容をお伺いいたします。

第3、第7条の債務の当然免除、1の(2)の文章において、公務に起因する心身の故障のために免職されたときは免除とありますが、公務以外の起因(けがによる後遺症等)、これで看護師業務が遂行できず、病院事業内の看護師業務以外に従事した場合は適用可能かを問います。

4項目めです。第7条の(1)で、病院事業に従事すれば債務免除とあります。しかし、第9条の(2)には償還猶予とありますが、どう違いがあるのかを問います。

以上、4項目をお願いいたします。

○議長(矢野隆行君) 寺田政策調整部長。

○政策調整部長(寺田実好君) 議員の皆さん、改めましておはようございます。

それでは、ただいま工藤議員から御質問のありました議第24号野洲市看護学生修学資金貸付条例についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。市外在住者の応募が可能かという御質問でございますけれども、貸付対象者の要件は、第2条に規定するとおり、看護師養成施設に在籍し、かつ卒業後直ちに野洲市病院事業に従事する意思のある者ということでございますので、市内外間

わず貸し付けはできるようになっております。

2点目でございます。対象人数でございますけれども、条例上の規定はなく、予算上でその人数を予定することとしております。平成30年度においては3名の想定で予算の要求をさせていただいております。

3点目でございます。公務以外の起因で看護師業務が遂行できず、看護師業務以外に従事した場合の適用についてでございますが、まず債務の免除につきましては、第7条の要件を満たした場合、当然に債務を免除する当然免除と、第8条の市長の裁量の範囲で債務を免除することができる裁量免除の規定がございます。御指摘の場合につきましては、第8条の裁量免除の規定により判断することになり、ケース・バイ・ケースで対応していきたいというふうに考えております。

4点目の第7条第1号の債務免除と第9条第2号の償還猶予の違いについてでございますけれども、前者については債務が免除されるタイミングを規定しているわけですが、例えば3年間貸し付けを受けた場合は3年間の看護師業務の従事によって免除をされるということでございます。後者のほうは、この免除が確定するまでの間は償還を求めないための規定でございます。償還のタイミングを調整している規定というふうに御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 工藤義明議員。

○13番（工藤義明君） 4項目にわたり説明をいただきました。内容は勉強会等でお聞きした内容から少し中身に入った説明をいただいたわけですが、今回のこの新しい条例、ここの通告にはありませんが、他市で、たしかもう既にこの滋賀県下では実施されているということをお聞きしているわけですが、もう一度確認をさせていただきたいのですが、他市はどことどの市だったかをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） それでは、今御質問いただきました内容について説明をさせていただきます。

近隣あるいは県下の調査をさせていただいております。その中で申し上げますと、守山市、近江八幡市、高島市、彦根市、長浜市、そして公立甲賀等が該当として挙げられます。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 工藤義明議員。

○13番（工藤義明君） 今、他市の内容をおっしゃっていただいたわけですが、今回、この野洲市でもこの条例を実施されるという計画は、他市でもこの成果が上がっているからということでの確認をさせていただいたわけですが、当然、多分実績が上がっているからだろうとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 今、工藤議員おっしゃっていただいたように、今の社会情勢御存じだろうと思うんですけど、やはり看護師業務について、看護師さんの確保というのは大きな課題となっております。それを何とか確保していくという方向の中でこのような奨学金制度が設けられておまして、それなりの成果は上がっておるというふうに認識をしております。

ただ、これがひとえにこれだけで看護師さんのほうが確保できるというふうな認識ではございません。やはりこれから設立をしていこうとしております市民病院のやっぱり働きやすい環境づくりというのが大きな課題になるのではないかなというふうな認識をしておりますので、その方向で進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 3問まで。

○13番（工藤義明君） 済みません、この3問で、もうこれ全部で終わり。

○議長（矢野隆行君） はい。

○13番（工藤義明君） 終了ですか。

○議長（矢野隆行君） そうです。

○13番（工藤義明君） そうですか。

それじゃあ、終わります。ありがとうございました。

○議長（矢野隆行君） ありがとうございます。

次に、第15番、東郷正明議員。

○15番（東郷正明君） おはようございます。

15番、東郷正明です。

議第43号野洲市市民活動支援センター条例を廃止する条例について質疑をいたします。

市民活動支援センター条例が廃止されます。これは現在野洲市図書館のところにあります市民活動センターを中主町役場の北部合同庁舎に移すことによって生じるもので、そのことにより、野洲市図書館条例の一部が改正されますが、第7条で図書館の会議室、スタ

ジオ、調整室、ホール、ギャラリー、工房室等は教育委員会の許可を受ければ使用することができますが、ただの貸し館になってしまうのではないのでしょうか。

コーディネーターは現在何人おられて、市民活動センターが北部合同庁舎に移った後も図書館にはコーディネーターは残られるのか、お尋ねします。

また、10月1日以降は図書館に何人、合同庁舎に何人をコーディネーターとして配属されることになるのかをお尋ねします。

また、4月から市民活動センターで市民生活相談が始まります。専門の職員が必要と思いますのでお尋ねしますが、この市民生活相談には本庁舎からの専門の職員が市民サービスセンターに何人かが異動されるのでしょうか。それとも、市民サービスセンターにおられる職員が対応されることになるのでしょうか。市民生活相談の本庁舎での相談体制は確保できるのか、お尋ねします。

市民サービスセンターでも各種証明書の発行がされていますが、3月30日をもって終了する以下の業務があります。住所、戸籍、保険の異動届の受付。軽自動車等の登録・廃車受付。ゴミ袋の販売。これらの業務がなくなれば、中里学区、兵主学区の人は本庁舎に行かなければならなくなり、不便な状態を生み出すと思いますけれども、答弁を求めます。  
○議長（矢野隆行君） 市民部長。

○市民部長（田中理司君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの東郷議員の議第43号野洲市市民活動支援センター条例を廃止する条例についての御質問についてお答えさせていただきます。

大きく3つあるかと思うんですけど、まず第1点目、コーディネーターについての御質問についてお答えいたします。

御質問のコーディネーターについては、市民活動支援員のことかと存じ上げますが、現在、市民活動支援員として嘱託職員1名を雇用しております。平成30年10月1日以降は、北部合同庁舎への機能移転に伴い、当該職員の配置がえを行う予定でございます。

市民活動支援センターを廃止いたしますので、図書館には市民活動支援員は配置はできませんが、施設の利用に関しましては従来どおり利用することが可能でございます。

2点目でございますが、市民サービスセンターにおける市民生活相談についての御質問でございます。

市民サービスセンターには、「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業を活用いたしまして、暮らしの中の困り事を包括的に相談対応する職員を新たに1名配置。そして、野洲

市役所にございます市民生活相談課と連携して一体的に相談対応を行うための体制を整備いたします。

3点目でございます。3月30日をもって終了する業務についての御質問でございます。が、平成29年12月22日の議員全員協議会のほうで御説明させていただいておりますが、市民サービスセンターにおきます窓口業務の総受付件数は減少傾向にございます。

住民異動届でございますが、平成24年度でございます、220件から平成29年度1月末現在では55件まで減少しております。

また、戸籍の届けでございますが、平成24年104件から平成29年度1月末で9件まで減少しております。

国民健康保険の異動届は、平成24年度293件でございましたが、平成29年度の1月末で84件まで減少しております。

また、軽自動車の登録・廃車の受付件数でございますが、これは窓口へ来られるのは軽自動車の販売業務を行う業者の皆様でございまして、平成24年度は275件、これが今年度1月末現在で100件というふうになってございます。

ごみ袋の販売の件でございますが、ごみ袋を販売する目的で購入されます指定ごみ袋等取扱店さんが主に御利用されている状況でございまして、現在、市民サービスセンターで証明発行業務以外の法律や生活相談に来られる方が多くなっておりまして、これらのニーズに対応すべく、市全体の窓口業務の合理性、効率性をかんがみまして、平成30年度から市民相談窓口の業務を行い、実際に来られる窓口業務の充実を行い、地域住民の利便性の確保を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 東郷正明議員。

○15番（東郷正明君） まず、コーディネーター1名が北部合同庁舎に異動されるということなんですけども、それですと、そこに市民活動支援員を1名とされて、図書館にはコーディネーターはいないとなりますよね。ただ、それやと貸し館を利用する方をアドバイスしたりとかとするような方はもう全然、ほんまの貸し館だけのように思うんですけども。

それと、最後の、確かに3月30日から業務を廃止されて、住所、戸籍、保険、こういったことがこっこの野洲の本庁舎で行うんですけども、確かに件数は減っているとは思いますが、現に行かれる方がおられるし、これからますます高齢社会の中で自分で車

を運転して行けない方もおられると思うんです。そういう状況の中で、やっぱり現実に行かざる方があるんやったら、やっぱりここは残すべきだと思いますが、答弁を求めます。

○議長（矢野隆行君） 市民部長。

○市民部長（田中理司君） まず、1点目のコーディネーターの件なんですけれども、こちらは北部合同庁舎のほうに異動はいたしますが、当然のことながら業務としてコーディネートは、支援は行いますので、市民活動支援員の業務に支障があるようなことはないというふうに考えています。

また、図書館のほうで適切に管理いただきまして、貸し館とおっしゃいますけれども、そういったホールを利用していただくというのは従来どおり行っていきたいというふうに考えております。これがまず1点目ですね。

2点目、3月30日で業務が終わるほうの件でございますが、今申し上げましたように、実体的に我々業務の中身を分析しております。その結果、証明書の発行業務は、今申し上げましたようにどんどんと落ちているのが現状です。実際に生活するためにどうしたらいいのかという御相談が結構ございます。この中身をいろいろ分析しました結果、実際にはそういった相談業務を受けたほうがいいであろうということで、そういった市民生活相談の窓口を開設すると。新たに業務を本庁と連絡を取り合ってやっていく。この本庁と連絡を取り合ってというところで、実際に来ていただく方に御不便を極力かけないように、できましたら1度御相談を受けたものを、なおかつ我々のほうから本庁につないで、できる限りスムーズに業務が進むようにというふうに取り扱っていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 東郷正明議員。

○15番（東郷正明君） 中主の3月31日以降の業務がなくなるということが僕はちょっと懸念を考えます。市民生活相談も行われますので、そちらのほうで、これから高齢社会の中でいろんなことが相談されることがありますので、ぜひ充実をしてもらいたいと思います。

○議長（矢野隆行君） 要望でいいですね。

○15番（東郷正明君） 結構です。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 次に、第14番、野並享子議員。



○14番（野並享子君） おはようございます。

大きく3つ質問をいたします。分割でしますので、よろしく願いいたします。

議第2号平成30年度野洲市一般会計予算について質問いたします。

30年度予算は200億7,500万円で、前年度に比べ1%の増額となっています。

第1点目、クリーンセンターの建設も終了し、また駅前の整備もあとは残事業となり、大きく削減されますが、こども園の整備や中主小学校の改修や北中学校の校舎の増築事業の設計費が出ています。どのような工事なのか、お尋ねをいたします。

また、31年度で中主小学校や北中の建設事業が出てきていますが、どのようにこれを見積もっておられるのか、お尋ねをいたします。

第2点目、余熱利用参加表明があり、2月14日で書類の受付が締め切られています。何社が参加されたのでしょうか、お尋ねいたします。

3点目、32年4月に余熱利用施設開業に向けて2,845万円の予算が計上されています。アドバイザー業務委託やモニタリング業務委託が計上されていますが、どのような内容なのか、お尋ねをいたします。

4点目、自殺対策計画策定事業に179万5,000円計上されています。野洲市での自殺者の状況と対策内容をお聞きいたします。

5点目、生活保護費が前年に比べ1,184万円減額されています。来年度は保護費が最高5%削減されることになっており、大きく影響が出ると予想されます。この削減でどのような影響があるのか、お尋ねいたします。

さらに、今回の削減の内容を明らかにされたいと思います。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、野並議員の平成30年度野洲市一般会計予算についての御質問の1点目、こども園の整備がどのような工事であるのかとの御質問にお答えをいたします。

（仮称）三上こども園の整備につきましては、平成28年度の基本設計予算を、また今年度予算におきまして債務負担を計上いたしまして、その整備の規模や概要についての御説明をさせていただき、また議会全員協議会におきまして、その進捗状況について御説明をさせていただいたところでございます。

園舎の各設計段階や準備工事の実施段階などでは、保護者や地元自治会への説明、各園

の園長や主任等で構成をいたしますワーキングチームによる検討を行いまして、その意見を反映する形で進めてきたものでございます。

園舎建築工事の概要につきましては、鉄骨造2階建て、延べ床面積1,372.09平方メートルの規模のものでございまして、1階には保育室3室のほか、調理室など、保育に必要な部屋を、そして2階には保育室4室と多目的教室を設けるものでございます。

また、新園舎と現在の幼稚園舎をつなぐ渡り廊下を設けるほか、職員がふえますことから、既存の職員室の改修などを行うものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 教育部長。

○教育部長（竹中 宏君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、野並議員の①の中主小学校の改築や野洲北中学校の校舎の増築事業につきましてお答えをさせていただきます。

まず、中主小学校につきましては、本年度に旧館校舎の基本設計業務を実施しております。その中で耐力度調査を実施しました結果、校舎の大規模改修を実施することになりました。

あわせて、中主小学校の新館校舎並びに体育館についても建築後30年以上経過しておりますことから、大規模改修を実施するとともに、将来的に教室不足が想定されますので、それもあわせて実施することになります。

また、野洲北中学校につきましても同様に築後30年程度たちますので、大規模改修並びに校舎の増築事業を実施することになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） おはようございます。

野並議員の2点目の余熱利用施設整備の参加者数の御質問ということでございます。

まず、参加表明書でございますけども、12月27日の提出期限までに事業者からの応募があったということでございます。そして、本年2月14日を提出期限といたしまして、提案審査に関する書類の提出があったところでございます。

したがいまして、当初からのスケジュールどおり、3月27日に開催する選定委員会におきまして、事業者のプレゼンテーションを経まして、評価、選定の上確定いたしますので、その後、入札に係る事項について公表する制度となっております。

このことから、2月の全協でも御説明しましたけれども、入札の制度といたしまして、競争性の確保などの観点から、現段階では公表することはできません。

以上でございます。

次に、3点目のアドバイザー業務及びモニタリング業務でございます。

2, 845万8, 000円の内容についてお答えいたします。

アドバイザー業務は、国交省の官庁施設のPFI事業手続標準に基づきまして、PFIの仕組み等に精通して、さらに法務、金融、技術、そうした専門知識を有するアドバイザーを活用して事業を円滑に進めるための業務でございます。

この業務は、29年度から30年度までの2カ年の業務で、29年の第1回の定例会におきまして債務負担行為を既に認めていただいておりますところでありまして、平成29年度の実施方針、特定事業の選定、また入札説明書等の作成に関する業務を委託しており、平成30年度では落札事業者との基本協定、仮契約及び本契約締結に向けた手続に関して、内容精査、助言及び関係文書の作成など、1, 263万6, 000円の委託料を計上しているところでございます。

次に、モニタリング業務でございます。PFI事業における要求水準につきまして、良質なサービスの享受を行うとするために、モニタリングに関するガイドラインに基づき実施するものでございます。

この業務は、平成30年から平成31年までの2カ年事業として債務負担行為で計上しております。平成30年度は事業者が行う基本設計及び実施設計に関しまして、設計図書の内容について、そして平成31年度は建設工事の施工に関して、市の要求を水準を満たし、確実に性能が発揮されるよう事業者に対してチェック、いわゆる業績監視です、そして必要に応じて改善要求を行うというものでございまして、平成30年度は1, 582万2, 000円の委託料を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀬川俊英君） おはようございます。

それでは、4点目の野洲市での自殺者の状況と対策内容についての御質問にお答えをいたします。

野洲市での自殺者の状況でございますが、これ国の自殺総合対策推進センターから手今日された情報になりますが、平成21年から平成28年までの8年間の自殺者数、こちら

は63人となっております。毎年1桁台後半の自殺者数が見られる状況でございます。

また、本市の自殺死亡率、これは人口10万人当たりの自殺者数となります。これにつきましては、平成24年から28年までの5年間の平均でございますが、13.8となっております。同じ5年間で見えますと、国では19.6、滋賀県では18.9となっております。本市の自殺死亡率は国や県に比較いたしますと低い状況でございます。

次に、自殺対策の内容でございますが、本市では自殺対策強化事業といたしまして、これまでから電話相談、人材育成、普及啓発、自殺未遂者支援等を県や医療機関等の関係機関と連携しながら実施しているところでございます。

さらに、自殺の背景には、健康問題のほか、生活困窮等の経済あるいは生活問題、家庭問題等が多く複雑な要因が関係しておりまして、市民生活総合相談を実施いたしまして、関係課、関係機関との連携により自殺予防に取り組んでいるところでございます。

また、市の各種相談窓口を持つ関係課で組織いたします市民生活総合支援推進委員会に自殺防止対策連絡部会を設置いたしまして、自殺実態を共有するとともに、職員がゲートキーパーとして自殺予防の視点を持ちながら日常業務の中で市民の生活上の問題に適切に対応できるよう研さんに努めているところでございます。

本年度は、関係職員を対象といたしまして研修会を実施したほか、市民や関係者を対象といたしまして、この2月4日になりますが、「自殺のない健全な社会をつくる」をテーマにいたしまして、野洲市自殺防止対策・生活困窮自立支援シンポジウムを開催したところでございます。

平成30年度は、市の自殺対策計画を策定することとしております。こちらについては、先ほど申し上げました市民生活総合支援推進委員会、こちらと、中である自殺防止対策連絡部会、こちらをワーキング部会といたしまして、新たに協議会、学識経験者などを含む委員から協議会を設置いたしまして、この中で計画を策定することとしておりますが、市が入手できる個々の自殺の実態に関する情報につきましては、警察庁のデータをもとに、国・県を経由して市に提供されるなど、市が直接自殺の要因等を把握することができない状況にございまして、その中で計画を策定することには限界がございます。これが大きな課題ではございますが、この計画の策定を契機といたしまして、健全で住みよいまちづくりの視点から取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、5点目の生活保護費についての御質問にお答えをいたします。

生活保護費の支給基準の削減による影響でございますが、予算額が前年度比で減額とな

っておりますのは、生活保護の受給世帯数と受給者数が減少していることが主な要因でございまして、平成30年度に予定されます支給基準の改定を予算に見込んだものではございません。

支給基準が5%削減されることによる本市の具体的な影響につきましては、まだ改定基準が示されていないことから、現時点ではお答えできる段階にございません。

次に、今回の削減の内容についての御質問でございますが、今回の改定では、必ずしも減額になるだけではなく、増額になる場合もございます。

本年10月に予定されております改定の内容を若干申し上げますと、生活保護費のうち、生活扶助の支給基準を中心に見直されるものでございまして、現在明らかになっている主なものといたしましては、児童養育加算の支給対象範囲を拡大すること。これは「中学生まで」から「高校生まで」ということとございます。あるいは、母子加算の見直し、入学準備金の増額、クラブ活動費の実費支給化などとなっております。

なお、今回の見直しにつきましては、5年ごとの定例の見直しとなっております、これ以外の項目につきましても見直しがされることが想定されますが、詳細につきましてはまだ明らかになっておりません。

以上、お答えといたします。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 第1点目の三上こども園の部分おっしゃいましたけども、大体いつもこういう実施設計が出てくるときには、議員に平面図とかがあって予算の議決をしていくということになっていきますので、一度もその平面図をもらっていないんです。やはりこれは資料として審議するまでに全議員に配付すべきだというふうに思いますので、求めておきます。

次に、中主小学校と北中の部分ですが、今まで中主小学校や北中、多分学校サイドではこういうことをしてほしい、ああいうことをしてほしい、これもこうしてほしいというふうなことがいっぱいあると思うんです。私も北中、子供が行っていましたが、もう子供が行っているときから昇降口のところの下の土台がもう波打っている、体育館までの間が波打っているというような状況で、地盤が悪くてあんなっているんだろうと思いましたが、それも大規模改修のときにずっと言われ続けてもう20年ぐらいになんの違うかなというふうな状況で。中主小学校も多分いっぱいあると思うんですが、今回この部分で幾らぐらいに見積もっておられるんかという金額をお尋ねしたつもりなんですけども、その金額に

対してなかったんで、そこら辺がきちっと皆さんの声がちゃんと実現できるような、そういうような改修なりがされるんかどうか、それが私は重要な点だというふうに思うんです。そのところをお尋ねいたしたいと思います。

2点目の余熱利用のことですけども、もう既に書類の受付が締め切られて、これから中で検討をされるという事態の中なのに答えられないというのはどういうことなんですか。私、どこの企業が参加をして、そこに連携的にどうしたんやということまで聞いていないんですよ。何社が、グループつくってしか、これできませんからね、いろんな形でされるんですから、そのグループは何グループあったんか。1つしかなかったとしたら、もう検討の余地がないでしょう。1グループしか参加をしていないということになるならば、その内容を飲み込んでいかならんということになりますから、点数をつけて比べていくというのが、PFIで野洲小をやったときに、あれたしか4社ぐらいあって、この点数、この点数、この点数、これとこれと比べてこっちのほうがいい、これはこっちのほうがいいというふうな形で、総トータル合計で決まったというふうに私認識しているんですけども、ここのPFIは、だからどんだけのグループが参加をされたんかということをお尋ねするのに公表できないということはどういうことですか。私は公表すべきだというふうに思いますが。もう既に終わってしまっているんですからね。これから再度どこかが出てくるとかというふうな内容ではないんですから、お尋ねしたいと思います。

3点目のアドバイザーとかモニタリング、PFIの場合はこういうふうなことをせんなんということになっていますね。この業者そのものがきちっと本当に評価をしていただけるんかどうかというのがちょっと私は、野洲小を例に挙げますけども、あの建築そのものは本当に学校としては不適格な設計やったというふうに思っています。角をガラスにしまって、確かに総合的に部屋やったらよかったんですけど、どんどん子供がふえて、それを教室にせんなんような状況になってしまって、入り口が1カ所しかないという、本当に火事起こったらどないすんのやろというような、そういうような設計だったんですよ。ですから、学校としてふさわしくないなというような、そういう設計がゴーサインでどんどん進んでいったんですよ。そういうふうなところが本当に今アドバイザーのところまで精通してできるんかどうかというね。野洲は失敗をしていますのでね。あれは本当に大失敗だと思いますよ、あの学校のつくりというのは。本当に使い勝手が悪いというような状況ですので、これ本当にできるんかどうかというのが、もっとこの職員の中にもそういうふうなことを勉強して、ちゃんとタイアップして渡り合えるような、業者とそ

ういうふうなことができる力を持たんと私はあかんと思うんです。そういう意味での研修をもっと職員がやってレベルアップをしないと、私は業者言いなりの状況でものが建ってしまう。いざ市民が使おうと思ったら使い勝手が悪いというような、そんな事態にならない、それが必要やというふうに思うんですが、そこら辺はどうなっているんでしょうかね、お尋ねいたします。

自殺の問題ですけれども、今、最後のほうで言われたように、警察からの情報提供がないと、ちゃんとしたことが立てられないというようなことをちらっとおっしゃったと思うんです。私、もっと詳しく野洲の自殺されている方々の、63人おられるということでしたら、ちょっと年代別にどうなってるのかというのをお聞きしたいと思うんです。若年層が野洲は多いのか、高齢者のほうが多いのか。先ほど言われたように、生活とか健康とかというふうなことを言われると、やはり高齢の方がおられるやろうなど。家庭とかというふうなことになる、やっぱり家庭の中のトラブルなんかもあるでしょうし、そこら辺のちょっと年代別を教えてくださいたいと思います。

生活保護費の部分ですが、増額の部分ばかりをおっしゃいましたよね。減額もされますね、扶助費そのものが。扶助費そのものが減額をされるというところで影響があるんじゃないかというふうに。保護基準が下がるということは、減免のときに保護基準を対象にいろんなことになっていますのでね。基準ベースは生活保護基準をベースにさまざまなことがされていますので、その部分の減る部分が野洲の中ではどうなっているのかということぐらいは答えたいと思います。

○議長（矢野隆行君） まず、健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） それでは、野並議員の再質問でございます。（仮称）三上こども園の整備に係ります平面図につきましては配付をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 次は、山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 皆さん、おはようございます。

野洲小学校のPFIまで話が及びましたので、担当部長は答えられないと思いますから。

私もあれはなっってすぐ問題だということで、御存じのように約5,000万円の、20年間の掃除費を切りました。15年間で約6億5,000万円、かなりの損害賠償を払いましたけど、実際は5億円ぐらい助かっていると思います。そのときに本体工事も切らなかったんですけども、なかなか難しいということで、恐らく20億円を切るような工事が

29億円かかっている工事です。そして、おっしゃるようにレイアウトも悪い。何かコミセンにしようと思っただけです。ただ、聞いているのでは、もう何か決まっています。やったみたいなのを聞いています、事業者は。それも当初のと切りかわったという、結構ややこしい話が存在していると聞いています。

今、4社と初めて聞いたんですけども、4社の段階で公表されていたんかどうか。私ももう秘密なし主義ですけども、この制度の場合は何社かというのも大体話がわかるので、おっしゃったように、施工業者から金融支援の金融機関からコンサルタントから、今回の場合はプールの運営等も入っていますからグループが組まれているようです。私もオープンにしたいなと思ったんですけど、それはだめということで制度設計をしていますから、結果公表はいたしますけども、今の時点では言えません。

野並議員、今、4社とおっしゃったのは、結果公表で4社というふうに聞いておられたのか、審査段階で4社というのを聞いておられたのか。これ、入札と全く一緒でして、一般競争入札の場合でも公募をして資格確認をします。資格確認の業者数は、多分言っていないと思います、3社なのか10社なのか。結果は公表しますけども。ですから、それと一緒にすることで、答弁協議で、部長答弁なんですけども、課題になるのは全部私も答弁、入って協議していますから、議会でこの入札に類することを余り詳細にわたって聞くというのは透明性の問題ありますよ。でも、当初から、これは結果公表はいたしますけども、審査段階、今、審査をしているわけです。私も一切審査に入っていません。私も情報をもっていないんです、第三者機関に委ねていますから。ですから、野洲小学校のPFIの失敗は十分踏まえた上でやっていますし、そしてPFIの制度については、クリーンセンターの職員にかなり経験と勉強をしてもらって、ある程度ノウハウを蓄えた上でやっています。今さら、もうここまで来て職員に能力つけよというのはちょっとびっくりしているんですけども。

ですから、数についてはお答えは、これは現時点では制度的にできません。だから、私も実質聞いていませんし、誰にも申し上げていません。第三者機関に委ねて判断をしてもらうということになっております。

それともう一つ何か言わはりましたね。もう一つも私が答えんといかんと思った、もう一つ何でしたか。

PFIについてはこういうことです。

ちょっと休憩。



（「職員の資質向上」の声あり）

○市長（山仲善彰君） いや、それは今答えましたよ。

○14番（野並享子君） もうしていると言わはった。

○市長（山仲善彰君） 学校ですね。

○14番（野並享子君） はい。

○市長（山仲善彰君） 学校です。北中の体育館行くところのインターロッキングは直しました。大規模改修じゃなしに、私もすぐに行って、余りにもひどい。田んぼをにわか埋め立てして用地選定しましたから。あれは大規模改修というか、もうとっくに直っていますので、子供さん卒業されたから行っておられないかもしれませんが。既に直していますし、自転車置き場も新しくしましたし、そして武道館も建てましたし、そのときに増築が要るかと確認したら、そのときは増築が要らなかったのですが、特別支援の子供さんがふえてきたので今回大規模改修します。金額までは今まだ出ていません、実施設計やっていませんから。ただ、いいかげんな改築はしません。もう全面的な改築と増築です。

中主小学校についても、建てかえも含めて検討をしてもらったんですけど、文科省のルールからすると、強度が存在するので大規模改修、老朽化改修ということですが、制度の中で最大限リニューアルをするというのと、この際ですから、本来ですとスケジュールの優先順位は低いんですけども、いわゆる新館、体育館についてももう一斉に大規模改修をしておこうという計画で進んでいまして、後でまた財政の御質問もありますけども、財政厳しいからというよりは、できるだけ一気に最大限の改修をしようということになります。

それと、あと自殺ですけども、先般のシンポジウム来ていただくとよくわかったと思うんですけども、病院は一生懸命来ていただいているみたいですが。残念ながら、あれだけ、清水さんという、もともと内閣府の参与までしていた、自殺問題のエキスパートと言うとちょっと変なんですけども、今、国の、都道府県のセミナーにも回っている元NHKのディレクターですけども、来てもらって意見交換をしたんですが、あと日本福祉大学の教授といろいろ突っ込んだ情報提供もしていただいて議論したんですけども、そのときにも私も申し上げていたんですが、日本の自殺、結構深刻で、先進国では圧倒的に高いわけです。ただ、自殺データが一切入らない。あと、その場でも出ていましたけども、日本の場合、先進国の割には、いわゆる検死、死の確認ですね、この制度が物すごい弱いんで

す。だから、自殺かそうでないかという判定が本当に制度的に弱いわけです。今は警察が一番情報を持っておられるんですけど、本来、警察は犯罪かどうかの捜査、管轄ですが、そこにしか情報がない状態です。

先般も、今言いましたように、都道府県を回って自殺防止計画をつくらないといけないというので、都道府県ごとに知事と首長を集めて政府がセミナーをやっています。私も正直に出かけていったんですけども、大した情報はないわけです。自殺情報がない。その中で、ましてや市町に自殺防止計画をつくりなさいと。防止をしようと思ったら原因がわからないとだめですが、それがいいわけです。国が言っているのは、統計情報は出しますと。いわゆるマス情報ですね。でも、それが対応できない。今、県からもらったりしているのでは、野洲の場合ですけども、全般に低いんですけども、80以上の高齢者の方がその全体に低いことはあるんですけども、低い中では高齢者の方の自殺が、原因はわからないんですけども高いということになっています。

とにかく、自殺は防がないといけない。さっき部長言いましたように、さまざまな取り組み、野洲の場合はやってきています。その成果もあって低いんですけども、国の制度が変わらない限り、まだまだその制度整備が整わないと思っています。今、2万二、三千人で、かつての3万人を超えていますけども、それでも高いわけですから、野洲の場合は従来の施策を充実していった対応していきたいと思っています。

以上、答えといたします。

○議長（矢野隆行君） 生保の減額について、健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀬川俊英君） それでは、最後残りました生活保護の今回の見直しの減額の部分があるのではないかとというようなことで御質問いただいております。

今回、生活保護の扶助費の基準の見直しでございますが、こちらについては一般低所得世帯との消費水準等の比較により行ってございまして、あわせましてこの世帯の類型ですね、それとそこの地域における水準との比較というようなことが影響してございます。こうしたところで、この扶助基準と、あるいは母子加算等、こういったものを合計幅を5%以内にとどめて考えていこうというふうになってございまして、こちらがそこの地域と、それと世帯類型によりまして、この扶助基準自体が増減が出てきているようなシミュレーションが今されているような状況でございます。

したがって、どの地域も全てこの扶助基準に基づく生活扶助が減額になるという要素ではないということをごまじと申し上げたいと思います。

個々に減額になる分があるのではないかということですが、当然今申し上げましたように、トータルベースでの減額幅の話でございますので、全体、部分的に見ましたら減額となる要素もございます。例えば母子加算につきましては、これは平均値、先ほど申し上げました世帯の類型にもよりますけども、例えば子供1人世帯の場合、平均月額が約4,000円下がるような試算も国のほうではされているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員、再々質問です。

○14番（野並享子君） いや、いっぱいあるんですけど、私、まだあと2つ予定していますので。まあいいか、もう。またこれは引き続きそれぞれの委員会で質問をしていただくということで、次、議第3号平成30年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算について質問いたします。

来年度から県単位の広域化が実施されます。今後、医療費が高額になったからと基金で対応しなくてもよくなり、財政的にはメリットがあるかもしれませんが、徴収は市町の責任であり、さまざまな実務は市が行うことになります。広域化にしてもメリットはありません。それどころか、これまで市町が一般会計から繰り入れしてきたことをやめれば、保険税の引き上げにつながります。国や県が財政的に支援しない限り、高過ぎる国保税を引き下げることにはできません。

今回の特別会計は大きく変わります。また、保険税も3年を見越しての保険税となり、今回、3年間で1億円の基金を取り崩す計画になっています。収入350万円、所得227万円の親子3人の保険税では年間で3,916円引き下がりますが、年間の保険料は38万7,013円と、高いことに変わりはありません。野洲市は県下でも高い保険税で1位、2位、3位を争っています。今回、県下の中では何番目になるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、28年度決算では収入未済額が2億7,411万円、不納欠損が830万円で、収納率は79.4%です。平成19年度決算では、収入未済額が2億2,346万円で5,000万円ふえています。不納欠損が932万円であり、100万円ほど減っています。収納率は84%で、4.6ポイントも落ちています。保険税が上がれば払えなくなる人がふえ、収入未済額がふえるのは当然のことです。

今後、保険税の目安が野洲市の療養費と高齢化率と平均所得などが加味され、県から納付金が提示されますが、国保税を下げるための方策と対策を尋ねたいと思います。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀬川俊英君） それでは、ただいま野並議員から御質問いただいております議第3号平成30年度国民健康保険事業特別会計予算についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の国民健康保険税の順位についての御質問でございますが、新制度における国民健康保険の、いわゆる保険料でございますが、こちらはこれまでと同様、最終的には市町村がその料率を定めるものでございます。

この保険料につきましては、税方式、それと料方式、この2種類がございますが、税方式による市町におきましては、野洲と同様、この時期の市議会で新保険税率を条例提案されることとなります。一方、料方式による場合でございますが、こちらは条例では保険料の算出方法を規定いたしまして、個々の料率につきましては、告示などの方法により当初の賦課決定時期までに定めればよいことから、制度上、現時点で県下の市町の料率を把握することはできませんので、順位につきましてはお示しすることができません。

次に、2点目の保険税を下げるための対策についての御質問でございますが、本市は広域化後最初となりますこの平成30年度の国保税の算定に当たりましては、既に1月度の市議会全員協議会でも国保財政調整基金の活用のあり方をお示したところでございます。基金の保有状況と新制度における基金の役割を踏まえまして、国保税を引き下げるためではなく、市の国保制度の運営を健全性のあるものとする観点から、3年間で1億円を活用することとした上で今回税率を算定してございます。

また、保健事業でございますが、全県で取り組む資格過誤確認、あるいは重複あるいは頻回受診指導など、こういった医療費適正化事業につきましては、間接的には国保税を引き下げる作用が働く事業でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 大津なんかは保険料ですので、6月までかな、のときに出されるというふうなことは聞いていますけども、もうそれぞれ金額的には出ていますからね。税の場合やったら、この議会に全てのところで出ていると思います、来年度からですから。4月からですから。そういう形では出ていると思いますので、この227万円の所得、親子3人で38万7,013円という保険税というのは、これは本当に私、大きな負担というのか、所得の1割にも、1割やったら22万円ですから、38万円というのは本当に大

きな負担やというふうに思いますが、そこらあたりは基金を使ったといってもこれだけの高さで、収入未済額が年々ふえていっているという状況ですので、この不納欠損もしていかならんような状況ですので、やはり国保税が高過ぎて払えないというのが現実ではないかと思うんですけども、未済になっている状況はどここの層がこういう形になっているのか。所得層ですね、所得層のどここの層がこういう形になっているのか。不納欠損にしているところがどここの層なのか、そのところがわかれば教えてください。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀬川俊英君） 今、保険税の未収額の年齢層ということですが、こちらについてはちょっと把握が今この場で資料として持ち合わせてございませんので、ちょっとお答えはさせていただくことができません。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 委員会までに資料はつくっておいてください。

次に、議第34号野洲市介護保険条例の一部を改正する条例についてお尋ねをいたします。

今回は3年に1度の介護保険料の改定がされます。30年度は、前年に比べ6,270万円の増額で、6.1%のプラスになっています。基準額で年間5,520万円の引き上げが提案されています。年金が80万円以下は7割軽減となっていますが、福祉年金の方からも普通徴収で納付書により納めることになっています。

予算書を見ますと、普通徴収保険料が6,000万円となっています。何人分なのか、お尋ねをいたします。

次に、滞納繰越分も100万円計上されています。何人分を想定されているのか、お尋ねいたします。

次に、28年度決算では、特別徴収は年金天引きですから100%です。普通徴収の収入未済額が357万円で、収納率は93.3%です。滞納繰越分の不納欠損が145万円です。平成19年度と比べますと、収入未済額は69万6,000円もふえ、また不納欠損も20万7,000円ふえています。無年金の方もおられます。18万円以下といえば、生活保護を受けている方は保険料は保護費から出ますが、この滞納や不納欠損の方は家族に扶養されている状況の方々であります。減免制度はありますが、家族に一定額以上の所得があると減免申請はできません。

保険料が納められていないと介護保険を受け取ることができません。滞納している方、

不納欠損になった方、このような状況の方が何人おられるのでしょうか。階層別に答弁をお願いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） それでは、野並議員の議第34号野洲市介護保険条例の一部を改正する条例に関する御質問にお答えをいたします。

1点目の普通徴収保険料6,000万円が何人分かとの御質問でございますが、予算の積算におきましては、まず保険料の総額を算出し、過去3年間における普通徴収の平均割合6.6%を乗じることによって普通徴収の額を算出しております。

なお、平成29年6月の介護保険料本算定時における通年の普通徴収者は545人となっております。

2点目の滞納繰越分100万円の想定人数は、これまでの実績から概算の金額を計上しております。実績を申し上げますと、平成28年度は68人分で143万5,961円、今年度は2月末時点で63人分、191万3,402円となっております。

3点目の滞納している方と不納欠損になった方の人数につきましては、平成28年度末時点で滞納しておられる方は合計で121名おられまして、第1段階32名、第2段階6名、第3段階12名、第4段階18名、第5段階10名、第6段階21名、第7段階12名、第8段階6名、第9段階4名、第10段階以上はゼロ名となっております。不納欠損となった方は、合計で40名おられまして、第1段階14名、第2段階4名、第3段階5名、第4段階3名、第5段階2名、第6段階7名、第7段階2名、第8段階2名、第9段階1名、第10段階以上はゼロ名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 1回目の質問で1つ落としましたので。

○議長（矢野隆行君） そうですね。

○14番（野並享子君） はい。2ページにわたってつくっていました。もう一件質問しときます。

第6期から2割負担が導入をされ、その影響の検証もなく、ことし8月から3割負担になるという方がおられますが、何人に影響があつて、負担額は幾らにふえるのでしょうかというのが抜けていましたので、答弁をお願いします。

再質問、その後引き続き行います。

今、普通徴収の保険料に対しては6.6%の、そういうふうな形の計算になっているということですか。545人というのもそういう形ではじき出しているという状況なのでしょうか。さっきの説明ではちょっと理解できなかったんですが。

滞納繰越分が28年度で68人というふうな状況ですね、143万円。だから、100万円を計上されたんかというふうにも思います。やはり最後にお聞きしました全体的に階層別での滞納状況をお尋ねいたしましたところ、やはり所得の低い層が、第1段階といふところの部分ですね、福祉年金とかという方々ですから、その方が32人。第2段階も、これも低い層ですから、80万円以下の、家族全部が非課税でという、本人80万円以下かという、こういう本当に非課税世帯といふところ辺の部分の人数がやはり滞納をしているという状況が見てとれると思うんです。ということは、やはりこの介護保険のところではかなり低所得の方には厳しい保険になっているということで滞納したりとか、不納欠損でも介護保険の資格なくなられた方にはどういうふうな状況に今なっているんでしょうか。その点をちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） それでは、野並議員の2点目の御質問ということで、2割負担及び3割負担になる人が何人で、負担額は幾らふえるのかとの御質問でございますが、平成29年8月の今年度におけます負担割合決定時のデータでは、2割負担の方は212名おられまして、そのうち101名の方が3割負担となる見込みとなっております。負担額につきましては、2割負担から3割負担になるということで、1.5倍となるところでございます。

なお、2割負担につきましては、平成27年8月から介護保険法の改正によりまして運用されておりますが、本条例の特例に係る各給付におきまして2割負担の改正が対応できておりませんでしたので、今回の改正となっておりますところでございます。

特例給付の該当者がおられませんでしたので、実害はございませんでした。申しわけございません。

それと、今の普通徴収の平均割合6.6%といえますのは、申し上げましたように、過去3年間におきます普通徴収の平均割合から算出したパーセンテージでございます。

それと、545人、これ普通徴収の人数の根拠につきましては、平成29年度中に普通徴収となった方を確認させていただきましたところ545人。これは年度途中で特別徴収にかわられた方という方については含めておりません。

それと、滞納繰り越し、不納欠損の人数が第1段階は多いのではないかというような御質問だったのではないかと思うんですけども、第1段階は多いという状況はございますが、ほかの段階、例えば第6段階なり第7段階におきましても多くの人数もおられますので、一概に所得が低いから多いという考え方ではないというふうに理解をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 介護資格が、現状。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） それと、不納欠損となった方というか、あれですね、保険料を納めていただかなくて、サービスがどんな状況になっているかというような御質問であろうかと思うんですけども、そういうような方についてはやはりずっと未納をされておったということでございますので、サービスが受けられない状況であったり、また納めていただければ、一旦自己負担をしていただきましても、申請後に給付の9割でありますとか8割をお返ししておるといった状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 再々質問、野並享子議員。

○14番（野並享子君） 最後です。ちょっと1回ミスりましたので。

1割負担から2割負担になったときに、特老の退所者が全国的に5%おられたということで、デイサービスやショートステイを削減された方とか食費を削った方とかというのが全国的に出されているんですけども、野洲の場合、この1割から2割になったときにどういう変化があったのか、そういう検証はされたのかというのをお尋ねしたいと思います。

3割負担ということになると、言われたように1.5倍ですね。1.5倍ということは、本当に大きな影響を及ぼすことになるのではないかと。老健施設、大体十五、六万ということをお聞きしますのでね。その1.5倍ということになったらもう20万円超えますから、年金が350万円。高い、高いと言ったって、多分このお父さんの年金で暮らしておられる夫婦が、年金で暮らしておられると思うので、そこから二十数万円も介護のためにということになったら、本当に何かサービスを切るか、それか退所してもらおうかという措置をしないと、家におられる家族、奥さんが生活できないような実態が起こってくるという、そういうことで全国的に1割が2割になったとき、倍になったときに特老の退所者が5%おられたということなんですけども、野洲でどういうふうなことが、そういうふうなことを検証されたのかどうかというのをお尋ね、最後にしておきたいと思っております。

もう最後ですので言うておきますが、この負担は能力に応じてという形になっているん



ですけれども、しかし高額株式所得というのは、地方税法上、申告不要制度を利用すると、所得として認定されずに、地方のところでは納めなくてもいいというのか、株で大もうけした人の、その所得が申告されないということで1割負担のままなんです。ですから、非常に、年金なんかはもう100%表に出てきますから、非常に不公平な事態があるということをおっしゃいます。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） それでは、野並議員の御質問にお答えをいたします。

今の負担割合が1割から2割の負担になったときのいろんな実態というのを、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、また後ほどということをお願いしたいと思います。

それと、3割負担について、所得に応じてということであろうけれども、厳しいんじゃないかという御意見でございます。確かに、御家庭の御事情によっては厳しい状況もあるかと思っておりますけれども、それについてはやはり所得に応じてという考え方でございますので、これはいたし方ないかなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 御苦労さまでした。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

これをもって、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（矢野隆行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（日程第3）

○議長（矢野隆行君） 日程第3、議第2号から議第13号まで、及び議第22号から議第45号まで、平成30年度野洲市一般会計予算、ほか35件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第2号から議第13号まで、及び議第22号から議第45号までの各議案は、会議規則第39条第1項の規定により、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託いたします。

（日程第4）

○議長（矢野隆行君） 日程第4、議第1号及び議第14号から議第21号まで、並びに議第46号専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度野洲市一般会計補正

予算（第10号）、ほか9件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号及び議第14号から議第21号まで、並びに議第46号の各議案は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしましたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢野隆行君） 御異議なしと認めます。よって、議第1号及び議第14号から議第21号まで、並びに議第46号の各議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、ただいま議題となっております議第1号及び議第14号から議第21号まで、並びに議第46号の各議案については、通告による討論はございません。よって、討論を終結いたします。

これより、順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第1号専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度野洲市一般会計補正予算（第10号））は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（矢野隆行君） 御着席願います。

起立多数でございます。よって、第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議第14号平成29年度野洲市一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（矢野隆行君） 御着席願います。

起立多数であります。よって、議第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議第15号平成29年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（矢野隆行君） 御着席願います。

起立全員であります。よって、議第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議第16号平成29年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、

原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(矢野隆行君) 御着席願います。

起立全員であります。よって、議第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議第17号平成29年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(矢野隆行君) 御着席願います。

起立全員であります。よって、議第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議第18号平成29年度野洲市墓地後援事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(矢野隆行君) 御着席願います。

起立全員であります。よって、議第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議第19号平成29年度野洲市基盤水利、もとい、平成29年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(矢野隆行君) 御着席願います。

起立全員であります。よって、議第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議第20号平成29年度野洲市水道事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(矢野隆行君) 御着席願います。

起立全員であります。よって、議第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議第21号平成29年度野洲市下水道事業会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(矢野隆行君) 御着席願います。

起立全員であります。よって、議第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議第46号野洲市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(矢野隆行君) 御着席願います。

起立全員であります。よって、議第46号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程第5)

○議長(矢野隆行君) 日程第5、これより代表質問を行います。

代表質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

その順位は、お手元の代表質問一覧表のとおりであります。

それでは、新誠会、第4番、橋俊明議員。

○4番(橋 俊明君) それでは、新誠会を代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

事前にちょっとお断りを申し上げておきますが、ちょっと風邪を引いておりまして喉の調子が芳しくございませんので、多少お聞き苦しいところがあるかもわかりませんが、御容赦願いたいと思います。

さて、平昌オリンピックも閉幕いたしました。スポーツの持つすばらしさを味わうことができました。特に私が感銘を受けたのは、女子のパシュートでございます。個々の実力では及ばないオランダを、決勝で、日本の女子の「一糸乱れぬ」と表現されたチームワークで勝利をされました。私どもの新誠会も新人4名と2期目が1人という構成でございますので、経験が少なく、実績もまだまだであります。パシュートの女子のように、チームワークで実績を1つずつというよりも、全員で0.1を積み重ねていきたいと強く感じたところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回は、総括方式で質問をさせていただきます。

山仲市長は平成20年11月に野洲市長に就任されましたが、その当時は財政が非常に厳しい状況でありました。その難局に対しまして財政健全化集中改革プランを打ち出され、乗り切られました。また、公金に関する事案が発生したときも、マスコミ発表にとどまらず、市民への説明会を開催するなどを即断されました。さらに、野洲駅前の土地利用についての事案もありました。そうした場面において、山仲市長の決断の早さ、また市民への

説明責任を果たすという強い信念を、私は職員の1人として目の当たりにしてきました。まさしく負の連鎖の状況の中で、これらの課題を解決されてきました。こうした一連の状況を施政方針の冒頭で、過去数十年間積み残されてきた大きな諸課題への対応はほぼめどが立つという表現にされたと受けとめております。大きな諸課題という一言では表現できない難局ばかりでございました。

さて、施政方針の中で、予算編成の基本的な考えにつきましては、市民本位の視点から、貴重な財源の効果的な活用に向けた創意工夫による野洲の元気と安心を伸ばすための予算を目指して、限られた財源の中で市民にとって真にに必要なサービスは何かを考え、予算を編成されました。

本市にとって最大の課題でありました病院整備もようやくスタートを切ることができましたが、その議論の中で財政健全化が大きなテーマとなっております。病院整備という大型事業を手がけるには、まず財政の健全化が必要であるという意見も聞かさせていただきました。

我々新誠会も、当然財政の健全化が重要であると考えております。平成30年度予算編成の概要では、キーワードは限られた財源、有効的な財源活用となっております。病院整備に耐え得るだけの財政であるということを市民に説明する責任があります。

そこで、本市の財政の醸成並びに見通しについてお尋ねいたします。

次に、各重点事業につきましては、第1次野洲市総合計画の6つの基本目標に基づきまして質問させていただきます。

まず、「豊かな人間性をはぐくむまち」においては、学童保育では野洲市社会福祉協議会へこどもの家の運営を指定管理委託され、安全で安心な子供の居場所づくりを実施されていますが、本年4月より北野こどもの家において合同保育による土曜保育を実施されません。この土曜保育についてお尋ねいたします。

まず、土曜保育により先生やスタッフなどの勤務状況が変化することになりますが、勤務条件などに影響ないか、また先生たちの反応はどうか、お伺いいたします。

2点目でございます。土曜保育は、今後、他のこどもの家にも広げていくのか、お尋ねをさせていただきます。

次に、保育の現場では待機児童の大きな要因となっている保育士の不足が課題となっており、これに対応するため開所されました野洲市三方よし人材バンクについてお尋ねいたします。

平成29年度におけるバンクへの応募者数とバンクの実績をお伺いさせていただきます。次に、「人とひとが支え合う安心なまち」では、野洲市民病院整備事業についてお尋ねいたします。

まず、病院問題でよく取り上げられるのが、医師が不足している問題であります。昨年12月4日の読売新聞では、医師が地方で不足する偏在対策をめぐっての議論が取り上げられており、地方の医師不足は深刻さを増していると言われています。

この医師不足に関しては、先般配付を受けました平成29年度公立病院の新設・建てかえ等に関する調書におきましても、滋賀県の回答の中で収支の見通しの実現には医師等の人材確保が必要不可欠であると明記されております。今回条例提案されます野洲市看護学生修学資金貸付条例は、病院事業の看護師の確保を図る目的であり、先述の県の回答に対応した施策であると受けとめております。

1点目でございますけども、そこで、医師の確保を図る目的でこのような施策を考えられないものか、お伺いいたします。医師は引く手あまたの売り手市場であり、厳しい質問は承知の上でお尋ねするものでございます。

2点目でございます。同じく先ほど県の回答の中で、経営感覚に富む人材の登用、医療経営の専門スキルを有する事務職員の人材開発についても同様に必要不可欠である旨が明記されておりますが、この事務職員の人材開発につきまして、具体的な対応案をお伺いさせていただきます。

参考に、新誠会では、先月の22日に総務省自治財務局準公営企業室より独立行政法人についての説明を受けました。本来、独立行政法人化は新公立病院改革プランの4つの視点に立った取り組みの1つであり、経営形態の見直しの中で位置づけされておりました。説明の資料では、独立行政法人化は、人事面、財務面での自律性が向上し、経営上の効果を上げているケースが多いことが挙げられておりました。本市の当初の計画では、開院の5年後に独立行政法人化の予定でありましたが、人事面、財務面での効果等を考え、前倒して独立行政法人化に踏み切られた決断が正しかったことを今回の説明で確信をさせていただきました。

次に、安全・安心なまちづくりで不安を感じておりますのが河川に対する備えであります。

本市の東部方面におきましては、日野川改修で東部地域の河川に対する安全度は高まりましたが、篠原駅前日野川の未改修部分もあり、また天井川である光善寺川に挟まれた

地域であり、大雨による洪水時には危険な状況であり、根本的な対策として河床の切り下げ要望も聞いております。

この光善寺川は、堤防ののり尻から漏水しており、右岸の入町地先では堤防補強により整備を進めていただいておりますが、左岸の川沿い自治会より強い改修要望が出されております。

また、家棟川も洪水時には溢水する手前の状況であり、流量断面積の増加対策の要望も受けております。

これらの河川改修に対する市の見解をお伺いさせていただきます。

次に、「地域を支える活力を生むまち」では、農業問題を取り上げさせていただきます。

先日の会派研修の際には、日本橋の「ここ滋賀」にも寄りまして、滋賀県の観光物産の展示・販売状況を確認させていただきました。店内では、須原の魚のゆりかご水田米が販売されており、メイド・イン・野洲を大きくアピールしてくれておりました。

その農業問題で、私が地元の農業組合の役員をしていたときに、農地中間管理機構に農地を集積することに関しての研修を受けました。そのときに、所有する田地、畑は全て機構に預ける旨の内容であり、田地は預かってほしいが、畑は野菜や果樹を栽培したいので預けるには厳しいのではないかという厳しい御意見でございました。

そこで、現在、農地中間管理機構に預けられた田地、畑、それぞれの面積と現時点で課題となっております内容をお伺いさせていただきます。

次に、「美しい風土を守り育てるまち」では、永原御殿の跡地が国の史跡指定に向けて動き出したことに喜びを感じております。

私が住んでおります大篠原では、歴史的資産として平家終えんの地である平宗盛の胴塚があることから、大篠原宗盛公胴塚保存会を立ち上げまして、昨年6月11日に宗盛忌880年祭を開催いたしました。栃木や兵庫、奈良の遠方から歴女も参列をいただきまして、地域の歴史的資産に光を当てることができました。

しかしながら、市内ではまだ光が当たらずに眠ってしまっている歴史資産もあり、観光資源としても活用できると考えます。これから次世代に引き継ぐべき、まさしく美しい風土を守る歴史資産の活用につきまして、市の見解をお尋ねさせていただきます。

次に、「うるおいとにぎわいのある快適なまち」であります。まず野洲駅南口整備構想は、交流・商業施設の内容などは市民を交えた野洲市にぎわいづくり会議でこれから練り上げていただきます。

そこで、質問させていただきます。

1 点目、一番気になるのが駅前駐在所の存在であります。野洲駅前の治安を守る拠点として駐在所は当然必要であります。交流・商業施設の予定地はもともと敷地が狭い上に、高層的に有効活用を図る必要があります。駐在所の土地は野洲市名義であり、県に貸し付けております。あのイメージのイラストを見ておりますと、市民病院と交流・商業施設が中高層で描かれております。その前に平屋の駐在所が存置をいたします。

私が主張したいのは、この機会ですので、交流・商業施設の建物に駐在所を取り込むのがベターであると思います。滋賀県警との協議も難航することは想定されますが、トイレも含んで、野洲市の玄関口のイメージを高める意味から、交流・商業施設と一体的に取り込むことについて、市の見解を伺います。

次に、空き家対策であります。

2月23日の新聞で、高島市が空き家等対策推進特別措置法に基づきまして、倒壊の恐れのある所有者不存在的空き家と附属建物の計3棟について略式代執行で解体に着手された記事が掲載されておりました。略式代執行による建物解体は、県内で初めてのケースであります。この空き家は、新聞によりますと、国選定の重要文化的景観、大溝の水辺景観の選定エリア内にあり、こういったこともあって踏み切られたものと思われま

す。市内にもこういった空き家等があり、私にも何とか対処をという要望が寄せられております。現在、市内でこういった空き家はどれぐらいあり、担当課に相談が寄せられ、どのような対応状況であるのか、お伺いさせていただきます。

最後に、「市民と行政がとものつくるまち」であります。次期の総合計画策定に向けまして、大学等と協働での調査研究を進めますとありますが、その概要と市民がどのようにこの調査研究にかかわるのかをお尋ねさせていただきます。

次に、大きな2点目でございますけれども、家庭教育の支援についてでございます。タイトルは「家庭教育への支援」という形になってございますが、教育に関しまして全般的な形で質問させていただきますので、御了解をよろしく願いいたします。

私たち新誠会は、野洲市及び野洲市民の発展、輝きのため、教育は最重要と考え、不断の関心を持って見つめているところでございます。その立場から、先般実施いたしました東京での会派研修においても、文部科学省や衆参の法制局、さらには自民党部会の先生から国の方針、考え方について説明を受けてまいりました。この観点と、先般お示しをいただきました野洲市教育方針（案）、そして私たち自身が見聞きいたしまして感じておりま



す野洲市の教育の課題、その解決に向けた取り組みについて、市の見解をお伺いさせていただきます。

1点目でございます。

まず、現況認識について伺います。

教育方針（案）では、予習、復習にける時間が少なく、反対に長時間のゲーム、メール、インターネットの利用といった課題が挙げられています。また、子供の生活の中で多くの時間を費やす家庭や地域の役割について触れる一方で、一部に無関心や過保護、過干渉などによる子供の成長にゆがみが見られることもある旨記載されております。こうした課題は、学校教育の中でどうにかなるものではありません。家庭の中のことだからと放置できない問題と考えます。市として、こうした課題のある家庭に対するサポートをどう考え、取り組まれていますでしょうか。お尋ねをさせていただきます。

2点目でございます。

中主小学校及び野洲北中学校の大規模改修が予定されております。老朽化や教室の不足、トイレの問題など、各校で共通する課題のある中、最も古く、優先度が高いため、この2校が今年度取り組まれると認識をいたしております。

実施に当たっては、子供と直に接し、指導されている先生方の意見、P T Aを通じた保護者や地域の意見と建築専門家とのすり合わせが重要であります。特に、限られた予算の中で将来にわたって使いやすい校舎をつくるという観点が重要であり、その軸を堅持する必要もあります。本年度の取り組みが今後のモデルケースとなることから、意見聴取やすり合わせについての計画をお示し願います。

3点目でございます。

英語教育支援員の配置やI C T教育を進めるとの記載があります。また、議案勉強会時には英語教育も担任が中心に進めるとの説明がありました。現場の先生からは、英語は理解度の格差が大きい科目であり、いかに英語嫌いを防ぐか腐心しているといった悩みとともに、I C T教育設備への期待の声を聞いております。

何より子供たちのために一刻も早くI C T教育のためにモニター設置に向けた準備状況を伺うとともに、英語教育については、専任の教員による授業へと文科省方針が変わったと聞いておりますが、市教委の小学校英語教育に関する方針を伺います。

4点目でございます。

働き方改革に関しまして、長時間勤務縮減と中学校の部活動見直しが記載されています。

この件に関しましては、ある校長先生からも、働き方改革は教師の負担減そのものが目的ではなく、子供たちのために改革という理解が重要との御意見を聞いております。まさにそのとおりで、子供そっちのけで負担減を目指すようになれば本末転倒であります。

このような観点から、部活動見直しは子供たちの貴重な経験を奪うことのないよう、細心の注意が必要と考えますが、見直しについて具体的な方針をお示し願います。

5点目でございます。

地域のコミュニティセンターで実施されております地域子ども教室は、子供たちにとって大変貴重な体験学習の場となっております。先般は、野洲市青少年育成会議において各地域の育成会議の交流会が行われ、地域子ども教室についても意見交換、情報交換が行われたところであります。

こうした活動は、子供たちの経験のみならず、それをサポートする大人にとっても生涯学習として貴重な場となっていると考えますが、一方では高齢化によりさまざまな影響が出ているのも事実です。子供たちにとっても大人にとっても、さらには地域のきずなづくりにとっても貴重な機会となっている活動に対しまして、次の担い手発掘という観点を持ち、地域との連携を密にすることが重要と考えますが、見解をお伺いさせていただきます。

以上、答弁よろしくお願いを申し上げます。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長、どうぞ。

○市長（山仲善彰君） 新誠会を代表しての橋議員の御質問にお答えをいたします。

施政方針に基づきまして、内容のある建設的な御質問をいただきまして、まことにありがとうございます。

順次お答えをいたします。

まず、本市の財政の情勢並びに見通しについてであります。総括的に申し上げますと、当然ですが、さまざまな課題がありますし、財政状況が厳しい中ではあります。一定健全さを保ちながら、展望もあるというふうに考えています。

御承知のように、今の野洲市、平成16年の秋に2つの町が合併して発足をいたしました。13年6カ月です、約。それまでの、過去に、今どこにいるのかという認識が要るので、ちょっと簡単に流れから申し上げますと、合併前の2つの町、旧の野洲町は企業の税収もあって豊かな町という前提でしたし、旧の中主町は県内での標準的な町として手がたくまちづくりを進めてきておられました。ただ、旧の野洲町も実質は大企業が撤退していったこともありまして、表面的に見るほど財政は豊かじゃなかったもので、かなり無理をし

ておりました。合併時点ではもうほとんど基金はなくなっていましたし、逆に、公表していますけども、いわゆる見えにくい借金、隠れ借金、起債ができない借金ですね、県の振興資金等々を使って、議会を経由しない形での借金が重ねられてきていました。総額で70億円ぐらいありまして、これは既に公開して順次減らしていっています。現に、先ほど野並議員の御質問にありました野洲小学校のPFIも、これは理由は財政が厳しいから自主財源を使わないで民間に小学校をつくってもらおうという発想からですので、いわゆる背に腹をかえられないということで、かえって高くついているんですけども、そういった中で合併が行われています。

合併してからも、合併特例債を使いまして給食センター、大規模事業、あるいは防災無線、コミセン2つということで、ぱたぱたといきなり公共事業がされました。一方では、今も御質問がありましたように、学校施設の老朽化対策とか耐震化対策がされていないということでした。

そこに、私が就任したのは平成20年10月です。11月ではなくて、10月31日なんですけども、その年にリーマン・ショックが起こりまして追い打ちをかけました。その平成20年度の予算の中で、法人市民税の税収は20億円見積もられていましたけども、最終的に年度末では9億円台になって、半分以下になっています。その翌年は4億5,000万ぐらいだったと思いますが、いずれにしてももう一段半分ということで、宿題が存在している中でリーマン・ショックが起こってきて財政運営をとということでしたので、先ほど御紹介いただいた集中改革プランでもって財政の健全化とあわせて事業をどう進めるかという両方の方針を堅持しながら進めてまいりました。

あのとき申し上げましたように、財政は厳しい、健全化はするけれど、サービスは切りませんということで、おくれていた学校の耐震化、50%を100%にするとか、学童保育、15カ所一気につくることによって、200人ほどの待機児童がおられて、それを一気に解消するとか、あるいは特別支援の充実とかという積極策を打ってきて今日に至っています。やるべき事業を全て議会、市民の皆さんにお伝えをした上で計画的に進めてきていまして、先ほど引用いただいたように、クリーンセンター含めて多くの事業が大体めどが立ってきています。

そのときには病院事業というのは想定はしていませんでした。その後、ある意味で降って湧いた事業として、本来の野洲市の過去の財政状況からすると厳しい事業になりますけども、野洲病院がなくなるとは困るということから取り組んで、一方の財政健全化のめど

が立ちつつ、病院についても体力が整ってきたという状況かなと思っています。

病院事業についても、財政見通しの中に組み込んでおりますので、残る大きな課題といたしましては、中主小学校とか北中、あるいはその後、北野小学校等々、本来ですと公共施設の管理について見通しを立ててやらないといけないんですが、それが織り込まれていませんので、今、公共施設の総合管理計画をつくっていますけども、それに順次財源を充てていって、施設の改修、更新を図っていくというのが大きな課題になっているんじゃないかなと思います。コミュニティセンターも大体20年超えているのが順次出てきていますし、来年度事業も屋根の改修工事つけていますし、今年度はぎおうとしのはらの空調を措置しましたけども、等々、そういったことでそういった課題を順番に織り込みながら財政見通しを立てていけば健全に進むんじゃないかなというふうに思っています。

マイナス要因としてはもう一つ、これも既にお知らせしていますように、ある時期までは2つの町の交付税をいただいていたけども、いわゆる一括算定、一本算定になりまして、もう1つの町の分しかいただけていないということで、それもマイナス要因ですし、今回、先ほどお認めいただいた方と賛成いただかなかった方がいましたけども、補正予算で1億2,000万余り提案いたしました土地開発基金、これも順次整備してきましたので、申し上げましたように、財政見通しはそれなりに展望がある状態かなというふうに思っております。

2点目の学童保育の土曜日の勤務等の変化に伴う先生やスタッフへの影響及び反応についてあります。

現在の学童保育の開所日は、学童保育ごとに年間250日を基準として開所をしています。この中身は、平日の開所日に加えて年間6日程度、土曜日や日曜日を特別開所日として運営しておりまして、来年度からの土曜日保育は、この特別開所日を北野こどもの家で合同保育にかえて、各こどもの家の指導員がシフト制により対応することとなります。このことから、勤務日数等には大きな影響がなく、職員の雇用契約に係る変更が生じるものではないかと考えています。

また、土曜日に限り勤務地が北野こどもの家での勤務となることにつきましても、各こどもの家の指導員2名が1組として勤務する予定であり、勤務地が変わったとしても市内でありますことから、大きな影響がないものと考えています。

次に、指導員の反応につきましては、土曜保育の実施に当たりまして、平成27年7月のアンケートの実施から約2年9カ月の期間をかけて、保護者会の皆様や野洲市社会福祉

協議会の指導員の所長会等を通じまして、何度も協議を重ねて実現を図ってきたものでありますし、一方では法定協議会を通じまして、公開で土曜日保育のあり方も当事者に入っただいて、保護者、指導員側入っただいて対応してまいりましたので、現時点では円滑に実施できるものと考えております。

次の土曜日保育を、今後、他のこどもの家にも広げていくのかということでございますが、土曜保育のニーズにつきましては、平成28年度のニーズ調査及び近隣市における土曜保育の利用状況を調査し、野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会や保護者会の皆様と協議を重ね、土曜日の最大利用者数を通年保育ではおおむね80人、季節保育ではおおむね120人と見込み、北野こどもの家全体の最大利用定員が200名であることを踏まえまして、当該こどもの家での実施としたものであります。したがいまして、現時点では北野こどもの家の施設内での対応を前提としております。

次に、野洲市三方よし人材バンクに係る平成29年度の応募者数と実績についての御質問にお答えをいたします。

当該バンクに係る就労あっせん等の実績につきましては、平成30年1月末時点でのバンク実登録者数は94人、そのうち求職者数は67人です。また、求人事業者は6事業所で、求人数は277人となります。採用件数は44名で、内訳は、正規職員が1名、臨時・嘱託職員が8人、パート職員が35名です。また、採用職種は、保育士10名、幼稚園教諭9名、学童指導員1名、保育補助員などが24名です。

次に、就労あっせん以外の活動実績については、広報誌やホームページでの情報発信に加え、市内保育所や幼稚園を初め、市内事業所や自治会へのポスター掲示や関係学部のある大学、短期大学を訪問し、求人情報の提供とバンク事業のPRを実施しています。

また、昨年6月と11月にはザ・ビッグエクストラさんの一角をお借りしまして、臨時職業紹介所を開設し、バンクへの登録や就労相談を実施し、さらには今年度からの新しい取り組みとして、県立野洲高等学校へ働きかけを行い、高校生の職業体験実習を実施するとともに、昨年11月と本年2月には、離職後ブランクがある方の復職支援を目的に、再就職支援研修会をそれぞれ公立園で実施したところです。

いずれの活動も、野洲市三方よし人材バンクのPRとともに、保育所や幼稚園、学童保育所の魅力を発進し、多くの潜在保育士等の確保に向け、能動的に取り組んでいるところです。

このバンクも、もともとは市内の民間保育園の園長さんから職員確保が大変だというこ

とで、あえて市単独で立ち上げて、今申し上げましたような成果が上がっております。それぞれ担当現場の職員のアイデアと工夫によりまして、こういった実績につながっているというふうに考えております。

次に、野洲市民病院整備事業について、2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の医師確保対策のために看護師奨学金のような制度を考えないかというごとの御質問であります。他の公立病院、県内にありますけれども、でも医師の就業支度金制度を設置しているところがあることは承知をしておりますが、主な目的は、人口の減少とか医師の流出が顕著となる中で整備をされたところでもあります。

こういった制度の有効性は否定をしませんけれども、医師確保対策の優先度は高いとは考えておりません。本来は、医師が魅力を持って働いていただけるような病院、ハード、ソフトを含めて整備をするというのが肝心でして、そういう意味で、交通が便利な場所に設置をするというのも1つです。あと関係の医大とのつながりを尊重して、医大の医局人事で医師を確保するという取り組みを行うこと。また、研究手当の支給とか医師事務作業補助者の採用とか、あるいは福利厚生とか、医師が働きやすい環境や制度を総合的に整備することが肝要であると考えております。

こういった対策につきましては、市民病院の計画を進めて以降、既に野洲病院で取り組んでいただいております。一定実現がされているというふうに考えております。現在、総数で20名の常勤医が今野洲病院で確保できていますけれども、このうちの14名が医大絡みで派遣をいただいているという、かなりの大きな数値、地方の民間病院では普通想定されないような数値です。これは市民病院が整備をされるという前提でこういうことになっております。

それと、当初から、可能性検討の段階から検討会の委員、座長に滋賀医科大学の学長にお願いするとか、あるいは委員に京都大学の力のある教授に入ってもらおうとかといったことも、こういった医師確保を想定した取り組みを行っているということでもあります。

次に、事務職員の人材開発についてであります。御指摘のとおり、病院経営においては、医師、看護師などと同様に、事務職員にも高い専門性と経験が必要であるというのは当然であります。従来の公立病院のように、役所の人事異動で短期的にローテーションさせるべきではないと考えております。

この点を考えますと、既に方針としてお示ししております地方独立行政法人による運営とすることで、事務職員も当該法人の、いわゆるプロパーとなり病院内にとどまることか

ら、必然的にスキルは向上していくということになると考えています。

また、窓口受付などの庶務の外部委託が進んだことに合わせ、一時期、診療報酬請求などの病院収益確保の根幹を担う医事業務についても、人件費の抑制のために委託化が進みましたが、結果として多くの公立病院で医事に係る能力開発や研究が実施、継承されにくくなり、経営にも少なからぬ影響を与える状況となったことがありました。

野洲市民病院では、頻繁に改正がされる診療報酬や医療制度、医療環境の変化に対応する必要性から、主要な部分についてはプロパーによる専門化を進めていく計画で人事体制を考えております。

次に、河川改修に対する市の見解についての御質問にお答えをします。

まず、日野川につきましては、御承知のように、鈴鹿山系の綿向山から琵琶湖までの流域207平方キロメートルの1級河川で、天井川となっており、昭和34年の伊勢湾台風時には破堤、浸水による水害が起こるなど、その後も幾度も大きな水害を受けた河川です。近年では、平成25年の台風18号による大雨で堤防の崩落や浸水被害がありました。

日野川の河川改良全体計画は、河口、これ琵琶湖側からですが、から日野町地先の出雲川合流点までの延長25キロメートルにおいて定められていますが、そのうち河口から大畑橋付近につきましては、平成2年度から平成6年度にかけて災害復旧助成事業として、いわゆる概成済みであります。大畑橋付近から竜王町地先の善光寺川の合流点までの7.38キロメートルについては、50年確率による事業採択区間とされていますが、平成8年度より全体事業費341億円の広域河川改修事業に着手がされております。

しかしながら、日野川の治水効果を早期に発揮させるということで、できるだけ工事を進捗させるということで取り組まれております。

野洲市内につきましては、本来この川は100年確率で整備される予定ですので、野洲市内では100年確率での計画断面で行われています。用地等の確保は行われていますけれども、工事、事業は20年確率で、いわゆる河川の断面を確保する工事が進められていますので、低水護岸の施工は必要最小限とし、高水敷を優先して施工されており、市域におきましては、平成28年度までに工事はこの条件で完了しております。

滋賀県では、事業採択区間まで、とりあえずこの20年で整備をした後、もう一度50年確率により段階的に戻って整備するとされていますが、私はこれは余りにも……過ぎると言っているんですけども、特にJR琵琶湖線のところが20年確率でやって、もう一回50年確率で戻ると言っているんですけども、何かまだ言を曖昧にしてはっきり

されていません。それと、その20年でどこまでいくのかというときも、一時的には上流まで20年でいきますということやったんですけども、今申し上げたように、中間点で折り返して50年で戻るという話ですので、特に野洲の場合はさっき申し上げたように完了していますけども、竜王町さんの地先流域、特にかぎ型で曲がっているあたりがなかなかめどが立たないということで、これは野洲は大丈夫ですけども、やはり地域全体にとっては厳しい計画であるというふうに考えておりますが、とりあえず計画は以上申し上げたようなことであります。

なお、事業採択区間の整備につきましては、年度予算を約10億円で推定事業期間を30年と、ある時期にはされていましたが、近年の予算規模はこれを大きく下回っており、今年度においては約7億円でありまして、これからしてももう30年で概成する見込みが立たない状況であります。

こういったことから、滋賀県には、私、就任したときから早く整備をしてほしい、そして県の事業として大変であれば国直轄でということをお願いしているんですが、なかなかはかばかしい答えは返っていません。10億円で3年だったら30億円ですけども、7億円で3年だったら21億円ですから、もうそこで10億の差が出てきますので、厳しい状況ではありますが、議員の皆さんとともに力を合わせて促進を図っていきたいと考えています。

次に、光善寺川につきましては、平成22年度から23年度にかけまして、日野川の改修に絡んで合流部に落差工が設けられています。このときに、将来の切り下げを前提にして、河床を切り下げられるように暫定施工されていまして、今後、県が計画しています天井川の改修の位置づけの中で早期改修を要望していますが、県の計画ではランクが、優先度が低いため、現時点では県からは余りはかばかしい答えが来ていません。

ただ一方、平成20年、私が就任したときに現場を見にいきましたら、もうすごい流水で、民家の下を通過して堤防から川が流れ出していたということで、もうすぐに県に要望しまして、大規模漏水対策を高木地先から順番に今やっただいただいておりますので、これによって県の本格事務が進むまでの安全度は確保してもらおうということで進めております。

次に、家棟川につきましてはありますが、これは県の管理する1級河川でありまして、河川整備計画においては、新幹線付近から上の市川合流点下流までの100メートルは流下能力が不足しております。整備実施区間として定められてはいますが、こういった状態です。



その下流7.7キロメートルは、10年確率での実施済みとされていますが、局所的には著しく流下を阻害している箇所やしゅんせつ及び樹木の伐木と護岸改修による維持管理にとどまっている状況となっていることから、滋賀県に対しましては整備実施区間のみならず、流下能力不足区間の改修事業の採択を家棟川についても要望しているところであります。

その他、今3河川御質問いただきましたけども、従前から心配していただいております妓王井川の改修、そして童子川、童子川につきましても、今、雨水幹線絡みで上流は上っていただけていますけども、下流につきましても今の家棟川と同じように疎通能力、流下能力が低いところもありますし、もう一つは新川と童子川の合流点、市内北野地先ですけども、あそこも一番脆弱なところでもありますので、今、暫定の揚水ポンプつけていただきましたけど、あれも本格的なポンプではありませんので、1級河川管理者として責任を持った施設整備、これも河川改修、ポンプも河川改修ですので、それも要望をしております。

次に、中間管理機構に預けられた田地、畑、それぞれの面積と、現時点で課題となっている内容についての御質問にお答えをします。

まず、数字を申し上げますと、農地中間管理機構に預けられた田、畑、それぞれの面積は、平成29年12月末時点で、水田面積は136.4ヘクタール、畑面積は2.7ヘクタールとなっています。

課題につきましては、基盤整備ができていない水田や住宅地の中にある水田などは、農作業がやりにくい等の理由で借り手が見つかりにくいということ。また、農地中間管理機構を活用した場合、貸し手が借り手を指定できないことから、農地中間管理機構への集積率が低くなっており、連坦化が進んでいないということがあります。

そのほか、農地中間管理機構が借り入れた農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、基盤整備を行える制度が創設されましたが、地域での農地の集約が前提となることや、農地中間管理機構が主導権を持って整備を行うのではなく、都道府県が実施主体となり、また市にも費用負担が求められることなどから、採算性や投資効果といった面から、現実的にはこの制度の活用は難しいと考えています。

また、農地の大区画化を進め、農業機械も大型化した場合、農道が狭いなどの基盤的な課題も出てくると考えています。

畑の場合は、預けられる面積が小さいことや、自己地に隣接した農地を希望されるため、借り手が見つかりにくいといった課題があります。

次に、「美しい風土を守り育てるまち」についての御質問にお答えします。

市内で光が当たらずに眠ってしまっている歴史遺産を観光資源に活用してはどうかという御質問ですが、全く大賛成であります。御指摘のように、市内には古くから歴史的遺産が数多く存在し、その中には観光資源となり得る歴史遺産も多数あります。

一過性の観光とならないためにも、御紹介いただいた大篠原地域での宗盛忌880年祭の保存会が設立され、宗盛公と清宗の追善法要や平家文化に関する講話、琵琶法師による平家物語の語り物を地域や全国から集まった平家ファンの方と鑑賞する回を開催していただいておりますし、あと妓王寺では、妓王、妓女の供養が行われております。

また、教育委員会が実施しました永原御殿跡の現地説明会では、地域や妓王まちづくり協議会の御協力のもと、多数の参加者がありました。

また、来年度は市の指定文化財であります兵主大社の本殿改修にも大きな予算をつけさせていただいて、一層の保存と活用を図っていただく取り組みを支援をしております。

このような地域の皆さんによる歴史遺産の保全と活用への取り組みがまず何よりも大事でありまして、地域や観光ボランティア協会、また観光物産協会と連携を図りながら、観光活用にも広げてまいりたいと考えております。

次に、野洲駅前交番を含めた交流・商業施設の一体的な整備についての御質問にお答えをします。

野洲駅南口駅前市有地の活用という観点からすると、御提案のように、交番も一体的に位置づけて取り組むというのが望ましいと考えられます。ただし、交番につきましては、もともと別の場所にあったのをあそこに移してまだ間がないというのが1つと、あそこへ持ってきたのは駅の乗り降りのお客さんが一番見えやすい場所ということで立地をされたようであります。いろいろ協議をいたしましたけども、やはり駅の階段が見える場所でないといけないというのと、単独の建物でないといふと、複合施設の中には入れないということがはっきりと現時点では守山市警察署、県公安委員会からお聞きをしています。私も交渉しましたが、単純な話で、安全を保つためにはあそこでないといふとだめだといふことですので、現時点では今お示ししているレイアウトで考えております。

これからいろいろまだアイデアもいただいてPFIでやろうと思っておりますので、協議の余地はありますが、現時点ではかなりかたく安全を優先で、そういった返答をいただいておりますので、尊重をするべきかなというふうと考えております。

2点目の空き家対策についてお答えをします。

現在、市内の空き家で倒壊等の恐れのある空き家は3軒です。この3軒に対しましては、空家等対策の推進に関する法律に基づく立入調査を実施しまして、野洲市特定空家等判定基準に基づき、1軒は9月に、もう2軒については12月に、法律に規定されています特定空家等と判定をして、現在、行政代執行も前提にして、勧告書等を通じて特定空き家等に対する措置を進めているところであります。これにつきましては、もう既に法律に定める空家対策協議会、公開の場で、情報公開しながら議論を進めております。

ただ、行政代執行につきましては、高島市の例をお話いただきましたけど、市でも今御説明しましたように、従前から情報収集して検討しておりますが、実際は所有者が特定できていないと。相続がきちっとされていないということでもあります。あと、大きな抵当がついている物件がほとんどです。国は空き家等対策の法律を整備されましたけども、行政代執行でやる場合、当然税金を投入しますので、空き家の所有者から資金を回収するという仕組みですけども、ほとんど資金の回収のめどが立たない。そういったことから、相続放棄をされる可能性も多分にある。そうすると、解体だけしに行くということは、今度は抵当権者の利益になるという問題も生じますので、倒壊が付近に影響を及ぼすという、本当に危険な状態に限ってやるということでない、なかなか手が出せないということかなと思いますが、危険な状態につきましては、これは当然余地なく今視野に入れて手続きしていますように、代執行を視野に入れて対応していきたいというふうに考えております。

それと、自治会等からの管理不全情報としましては、情報提供が寄せられている空き家等につきましては、現在16軒があります。8月と2月に所有者等に空き家等の現状をお知らせしまして、適正管理を行政指導しているところであります。

今後におきましても、今年度策定予定の野洲市空家等対策計画に基づきまして、特定空き家等に対する措置を的確に進めるとともに、市民からの空き家等の相談体制を充実する中で、それぞれの状況に応じた対応を進めてまいりたいと考えております。

最後に、次期総合計画についての御質問にお答えします。

策定に当たりましては、当然市民代表、専門家の御意見をいただくんですが、その前提となる調査とかデータにつきましては、大学と共同研究をする予定としておりまして、その内容といたしましては、まずは現行の計画の成果を客観的にはかかっていただくと。そして、今後のまちづくりへの市民の皆さんの意向をお伺いするために、市民意識調査を予定しております。大学との共同研究によりまして、専門的な知見に基づいた高度な分析と、かつ地域の特性を踏まえた客観的な評価、検証等が可能となると考えております。

調査研究は大学が実施しますが、調査結果をもとに、先ほど申しましたように、市民が直接議論していただく場としまして、総合計画審議会への公募委員の募集、また市民を対象としたワークショップの開催等によりまして、最大限市民がつくっていただく新しい計画としていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） まず、先ほどは教育長の再任につきまして、議員の皆様御同意くださいます、まことにありがとうございます。この場をおかりしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

なお、私の所信につきましては、議会の最終日に少しお時間をいただけたらというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、新誠会を代表されての橋議員の家庭教育支援についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の現状認識についてお答えいたします。

先ほどの橋議員の御質問の中にもありましたように、毎年4月に行われております文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果を見ましても、本市の子供たちのテレビ、DVD、インターネットなどの視聴時間の長さ、それからスマートフォンの所有率の高さにつきましても、全国はもとより、県内平均をも上回るものでございます。

こうした結果を踏まえて、市教育委員会といたしましては、休日や放課後の家庭での過ごし方を学校で子供たちに指導するだけでなく、保護者、PTAの皆さんとともに考えたり、また地域の皆さんにお世話いただいております地域活動への積極的な参加を促すなどの取り組みをより一層進め、こうした課題の改善を図っていきたいと考えております。

次に、後半の課題のある家庭に対するサポートにつきましてお答えいたします。

現在、どの学校におきましてもさまざまな課題の重い児童・生徒が在籍しております。こうした子供たちの多くが生活習慣の確立などの面で、その支援が必要であると考えております。これまでも担任を初めとする教員が昼休みや放課後、あるいはその後、家庭訪問をする中で個別の支援をほとんど学校だけで行ってまいっております。

しかし、数年前に県からスクールソーシャルワーカー1名の派遣を受ける中で、科学的に子供たちの生活背景を捉え、家庭支援などについては関係機関と連携することの重要性を改めて認識したことがありました。以来、市単費で5名のスクールソーシャルワーカー

を増員し、全ての学校で関係機関と連携しながら、それぞれの得意分野での家庭支援を進め、協働で子供たちの課題解決を目指しております。

次に、2点目の中主小学校及び野洲北中学校の大規模改修についてお答えします。

そもそも校舎、体育館などの大規模改修や校舎増築工事に当たりましては、学校運営上、支障が出ないよう設計、工事を進めることが大前提でございます。そして、今年度の基本設計業務におきましても、当該2校の先生方と協議を何度も重ねてまいりました。

また、平成30年度の実設計業務でも、児童・生徒への安全対策など、設計上、配慮が必要な点が多岐にわたるものと考えております。これらの配慮が必要な項目につきましては、設計業務受注業者とともに、まず第一に学校現場の先生方と協議しながら進めることはもちろん、学校、PTAなどの方々にも設計内容や工事進捗予定状況など、こういう情報を開示をしながら進めていくことも重要であると考えております。

次に、3点目の小学校の英語教育についてお答えいたします。

平成29年度、滋賀県は小学校英語パイオニアプロジェクト事業により、各市に1校を指定して、英語専科指導教員を1名ずつ配置されました。これは小学校英語教育の早期化及び教科化に向けて、学級担任とティーム・ティーチング、2人でのペアの授業ですが、を行うことにより、子供の英語を用いたコミュニケーション力の向上と学級担任の授業力向上を目指すものでございました。

しかしながら、今般、2月の国の方針転換で、30年度は急遽次のような方向となりました。

1つ目、各市に英語専科指導教員を2名ずつ配置するが、働き方改革の観点から、その英語教員だけで授業を行い、学級担任とのティーム・ティーチング、ペアでの授業は行わないこと。

2つ目、県は、今後、英語専科指導教員をふやしていくが、全ての小学校に配置するとは限らないこと。

3つ目、次年度、英語専科指導教員が配置されない学校や学級は、担任主導で英語の授業を行うこと。

こういうふうなものでございました。

このような状況の中、野洲市は子供の英語を用いたコミュニケーション力の向上や教員の支援としまして、つぎの2点を取り組んでいこうと考えております。

まず1点目は、英語教育の指導体制を確立することでございます。そのためには、本市

で次年度、市単費で英語教育支援員5名を市内小学校に配置していきます。また、国の方針で本市にも英語専科指導教員、これ県費の先生ですが、もう一名ふえまして2人がつくということになります。

配置される小学校は、その教員が英語の授業を行います。しかし、英語専科指導教員が配置されない、2人ですから配置されない学校が4校ありますが、学校や学級は学級担任主導で授業を行うことになってしまいます。その際、基本的に英語専科指導教員と英語教育支援員、あるいは学級担任と英語教育支援員がティーム・ティーチングでペアの授業に当たれるように、その授業時間を工夫しながら行っていきたい。2人での授業を進めるといふうに、6校全てで行ってほしいといふうに考えております。

市でつける英語教育支援員とは、英語が堪能な人材で、その授業支援と教員の業務支援を行います。

そして、授業支援では、実際の授業の中で英語の発音や表現での支援を重点的に行い、子供が英語に触れる機会をふやしたり、授業が実際のコミュニケーションの場面となるよう、2人で英語のやりとりをしながら授業をしたりということを考えています。

また、業務支援につきましては、授業や教材準備等の支援をこの支援員さんにやっていただくということを考えております。

2つ目は、デジタル教材が活用できるICT、すなわち情報教育の環境整備を行うことであるといふうに思っております。

現在、次年度の教職員用の校務用パソコン、先生方一台一台あるんですけども、これおよそ300台の入れかえと、各学級への大型表示装置、モニターですね。今のところ55インチを予定しているんですけども、その設置。それから、サーバーの入れかえ。ここには各教科のデジタル教材も入れたいといふうに思っております。以上を予算要求をしております。

それから、これによって文部科学省から配付される小学校外国語教材のデジタル教材というのがあるんですけども、それを実際の授業に使えるようになりますので、相当スムーズに授業ができるのかなといふうに考えております。

このようにして、未来を担う本市の子供たち、そして学校の教職員が自信を持って生き生きと英語の学習に臨めるよう、本市の英語教育を力強くバックアップしていこうといふうに考えております。

次に、4点目の学校における働き方改革についてお答えします。

これにつきましては、既に報道されておりますように、県教育委員会からも中学校での部活動において平日1日と週休日、土曜日か日曜日のどちらか1日の休養日を設定することが求められています。このことによって、中学生を家庭や地域に返して、豊かな体験活動や地域活動が実践できるように支援していきたいというふうに思っております。

続きまして、5点目の地域子ども教室についてお答えいたします。

地域子ども教室は、その運営や指導をコミセンを中心に、全て地域の方々が担ってくださっております。ここは子供たちの週末における体験活動や地域住民との交流の貴重な機会であるというふうに考えております。また、青少年育成会議の「地域の子は地域で守り育てる」というスローガンを具体化する場でもございます。各教室は子供たちに大変好評で、その多くが定員があるところにつきましては募集定員を上回る状況となっております。運営に当たってくださっている皆さんも最大限参加者をふやす方向で努力をいただいているところでございます。

しかし、地域にもよりますが、その運営や指導をしてくださる方々の後継者の育成が現在課題となっております。特に、昨今の定年延長や再雇用制度の導入などによって地域子ども教室の運営や指導期間も短縮され、十分な指導者数を確保することが難しくなっております。

今後は、市全体をまとめています先ほどお話しので地域教育協議会などの場で、地域間の交流を進め、情報の共有化を図りながら、後継者の育成に向けて課題解決を目指していくことが重要と考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（矢野隆行君） 橋俊明議員。

○4番（橋 俊明君） ただいま市長さん並びに教育長さんより答弁いただきまして、現在の考え方などを確認することができました。当然代表質問でございますので、時間的に限りがありますので、まだまだたくさんのさまざまな課題が残っておりますので、それに向けまして、またいろいろと力を発揮していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長、訂正で。どうぞ。

○市長（山仲善彰君） 先ほどの答弁で、1つだけ訂正をさせていただきます。

交流・商業施設の答弁の中で、P F Iと言ったと思うんですけども、民間主導でと今考

えておりますので、民間主導で検討中ということで訂正をさせていただきます。よろしく  
お願いします。

○議長（矢野隆行君） それでは、暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（矢野隆行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、自民創政会、第16番、北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 16番、北村五十鈴です。

自民創政会を代表して、代表質問をさせていただきます。

大きく3点、一問一答でお願いいたします。

オリンピックも終わり、パラリンピックが9日から始まりますが、オリンピックでは日本選手の活躍に大きな感動と勇気をいただきました。置きかえて、私たち議員の金メダルはと考えるとき、それは次の選挙の当選ではなく、市民の身近な暮らしに寄り添って住民福祉を真っすぐな目と心で見つめ、行政とともに力を合わせて歩む団体競技のように感じました。

それでは、平成30年度、区切りの年の野洲市の今と未来をお聞きしたいと思います。

まずは、人口推移から見える課題と方向性についてお伺いいたします。

1、野洲市の人口、今と未来の推移予測の数字とその見解をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） そうしましたら、自民創政会代表されました北村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、野洲市の人口、今と未来の数字と見解を伺うということでございます。

まず、本市の3月1日現在の人口は5万1,073人でございます。

それと、社人研、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、将来予測としまして、2060年、平成72年でございますけれど、には約3万8,000人まで減少するというふうな予測が出ております。

これに対しまして、平成28年3月になるんですけれど、市が策定いたしました人口ビジョンでは、将来展望では、この同じ年、2060年の目標人口を4万3,917人と推計をさせていただいております。この数字につきましては、平成の初めごろの人口水準になるというふうな推測をしておりまして、この目標については決して実現が不可能なもの



ではないというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 合併当時ですが、たしか平成30年、今時の推移が5万5,000から6万と予測されていたと思うんですけども、その後、市長が訂正されて今の近い数字になったと記憶しているんですけども、その伸び悩んだ理由はどんなことが考えられたのか、お伺いできますでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 今、北村議員お聞きされていますその5万5,000人という想定、まずこれが伸び悩んだというふうな解釈ではなくて、大きく過大な数値が設定されていたのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 2番目です。次に、人口維持が厳しい理由は、本市だけではなく、日本全国少子高齢化が重点課題だと考えます。この課題に関しては、それぞれの市町でそれぞれの施策があると考えますが、本市に至ってはどんな施策をお考えなのか、重要とされる取り組みをお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 少子高齢化の重要施策ということでお聞きいただいておりますんですけど、本定例会開会の日には市長のほうから平成30年度の施政方針が述べられました。この中でも、見ていただきますと述べておりますように、まず大きくは子育て支援の充実においては、（仮称）三上こども園の整備、あるいは保育人材バンク・保育人材就職支援などを挙げさせていただいております。また、学習環境の整備といたしましては、先ほどからも出ております老朽化が著しい中主小学校あるいは野洲北中学校の施設整備、そして高齢者の住みなれた地域での生活支援ということで、生活支援体制整備事業などをこの施政方針の中で挙げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

3つ目です。現在、人口約5万の本市ですけども、先ほどの答弁にありましたように、

4万3,000ぐらいが維持されると理解しておりますが、ただ数字的には近い数字だと思うんですけども、形が正三角形から逆三角形になると、納税可能な人口は変化すると思いますが、この点に関して税収の推移、またその対策等をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 納税可能な人口というところで、多分生産年齢人口のことをお聞きされているのかなというふうに思います。全てそこだけに限ったことではないんですけど、今後の納税可能な人口を維持していくための施策といたしましては、定住化促進のための住環境の整備、またあるいは働く場の確保、このようなものに努めていくことが大事ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 次に、税金の伸びが厳しい中での中長期の財政見通しの課題と問題点についてお伺いいたします。

1、生産人口減少及び地方交付税減収に伴う財源不足についての対応をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 先ほどからちょっと生産人口の件については述べさせていただいておるんですけど、地方交付税についても、御存じのように、御説明させていただいていますとおり、1本算定のほうに向かっております。当然減収するということは想定はされるんですけど、そういうことを見込みながら安定した税収の確保に努めていきたいというふうに思っております。あわせて、効率的あるいは効果的な行政運営に努めていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 現在発表をされております将来負担が106.8%、経常収支比率が95.2%で、財政の硬直化は否めないと思いますが、対策等をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） これにつきましても、議員の皆様の方には毎年度率等が出た段階で発表させていただいておるんですけど、当然去年、前年度から比較をしま

すと、数値としてはふえております。これの大きな要因といたしましては、本市の基幹税収であります法人市民税の減収を受けて、この指標となります分母が標準財政規模というふうになっておるんですけれど、これが縮減していったことによるものであるというふうには分析をさせていただいております。

ただ、この傾向というのは過去からも法人市民税と連動しているところがございますので、この辺を見きわめながら、税収が確保できている時点では財政調整基金のほうに積み立て、税収が減った時点では財政調整基金のほうを取り崩すというふうな形で、健全な財政運営に努めているということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 計画が進んでいる市民病院ですが、基準内繰り入れ予想金額はしっかり市民にも説明されておられますが、もしもの場合も考えて基準外繰り入れ予想金額は発表されて下りません。医療報酬も変わり、医師会からの発表では、損益率マイナス4.2という数字も出ておりますので、今計画されている収支の数字がどれぐらい達成できなかつたら市民負担はどれぐらいの数字の覚悟が要るのか、お伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 今ちょっと、当初いただいております御質問の趣旨とちょっと変わっておるんですけれど、基準内の繰り入れについては、これは御説明はさせていただいておりますように、約5億から6億円ぐらいというふうな想定をしております。この半分が、そのうち地方交付税措置がされるであろうということで、持ち分については2億5,000万程度ぐらいになるというのは御説明をさせていただいております。

基準外繰り入れというのは、基本的にはないという想定をしておるんですけれど、ただ病院を立ち上げた時点においては当然医療収入が見込めませんので、その時点での健全経営のために枠外として繰り入れを一応想定しております。今の時点で見込んでおるのが一般会計からの繰り入れ、約6,000万程度ぐらいというふうに見込んでおります。

それと、今、北村議員おっしゃいました、その医業収益からする赤字が出てきた場合というふうなことでございますけれど、これについては公営企業法の本市からいきますと、当然独立採算制という原則をとっておりますので、仮に収支見通しから乖離が生じた場合には、直ちに基準外の繰り入れというのを見込むのではなく、まずその独立採算の中で健全経営をどうしていくのかということの第一義とするべきだというふうには考えておりま

す。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 次、お伺いたします。

商工会が元気な町は元気であるというポイントをよくお聞きいたしますが、本市の商工会、観光業の広がりについてお伺いたします。

まずは、市が把握されている商工会会員の推移と、今後、市政と商工会との立ち位置、また共同体としての活動計画があればお伺いたします。

○議長（矢野隆行君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） それでは、北村議員の商工会の会員の推移と今後の市政との共同活動ということでございます。

商工会の会員の推移につきましては、中主、野洲の両商工会の合併以降の数字でございますけれども、平成21年度末で858事業、そして平成28年度末では774事業所です。この7年で84事業所の減となっております。その中で、特に脱会者というか、急に減ったのは22、23、24年でございます。そこで、平成24年度末では780事業所となって、この21年間の3年間で78事業所が減っているということでございます。

次に、市政との立ち位置ないしは共同活動と。ちょっと共同体活動という意味がもうひとつ不明なんですけれども、今後とも商工会等が行う小規模企業に対する指導事業、また商工業の振興と安定を図るための事業など、こういった必要に応じた補助をしながら、商工業の活性化と町のにぎわいづくりを進めていきたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 済みません、今、その3年間で78減ったという数字をお聞きしたんですけれども、この一気に減った何か理由があるのでしょうか、お伺いたします。

○議長（矢野隆行君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） 一応、分母から見たら、大体総じて五十二、三%が加入率ですので、そこで減っているということは廃業が多かったということでございます。ちょうどリーマン・ショック以降のことでございます。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 2番目です。野洲市の観光地をホームページで検索しますと、神社、仏閣が多いのですけれども、野洲市内にこれから希望の持てる、本市だから優位とされる特化された観光業の展望をどうお考えか、お伺いたします。

○議長（矢野隆行君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） それでは、観光の今後ということでございます。

市内に優位とされるという、優位とされるというよりも、特に観光資源という意味で言うと、銅鐸を初めとして、三上神社、大笹原神社、兵主大社、また先ほど橋さんのところでも出ましたように平家終えんの地、いろいろなものがあります。また、家棟川の流域観光船とか魚のゆりかご水田、そういった文化的な活動、さらには食べ物、そういったものも含めて多々あると思っております。特化されるというのは、アプローチの仕方とか、あるいは地域の盛り上がり、そういったことによって、それは違いが見えてくると、そのように思っております。

今後といたしましては、観光振興指針のコンセプトであります「生活・地域の魅力創出によって、市民や来訪者も豊かで楽しめる観光のまちづくり」、これコンセプトにしておりますので、それを基本にしながら、ストーリー性あるいは共感などを大事にしながら、地域文化に裏打ちされた日常性にも着目したい。そういったところで新たな価値を創造していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 青地でも沿道サービスでしたら有効利用できる土地が野洲市にはまだまだあると思うのですが、市街化調整区域の開発を推し進める施策はあるのか。また、そのための農用地区域からの除外の基準点の論点をお伺いたします。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） この質問は私のほうがお答えをさせていただくんですけど、御質問いただいた沿道サービスの開発をどう推し進める施策かというふうな論点でございましたので、政策的に野洲市の土地利用を今後どういうふうな方向で進めていくのか、その中にどう沿道サービスを位置づけていくのかみたいな御質問であるかなというふうなことで、私のほうがお答えをさせていただくことになりました。

あくまでも、今申し上げました政策的な土地利用という観点では、当然制度的には認め

られておりますので、都市計画制度に基づいて適正に対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 今の沿道サービスなんですけれども、そもそも本市ではこの沿道サービスに当たる業種とはどんな商いを指しておられるのでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 申しわけございません、答弁させていただきます。

今、手元にちょっと都市計画法の手續の関係の書類持っておりませんが、沿道ということで限定的に、市街化調整区域において開発が可能な沿道サービスというのは、限定列举をされております。これはあくまでも、本来土地利用を考えるときには、団地というんですか、面的な広がりの中で土地利用は考えるべきものである中で、沿道サービス上必要な施設を配置することのみ限定的に許可をしていきたいと思いますというふうなたぐいでございますので、例を挙げますと、ガソリンスタンド等がその中に含まれておるというふうには認識をしております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 沿道サービスの延長なんですけれども、青地ですので、そもそも農転しないとなかなか先には進めないと思うんですけれども、除外していただく要件を全て満たさないと除外はしていただけないというところも教えていただいているんですけれども、この除外をしていく要件の中の1つに、土地基盤整備事業が完了した翌年から起算して8年経過していることとあるんですけれども、この本当の国の補助が大きな壁になり、沿道サービスが進まない事例というのは実際野洲市ではあるのでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） だんだん、申しわけございません、所管から離れていくことになっておるんですけれども、私のほうが認識しておる限りでは、今、北村議員がおっしゃるように、農振法の関係で青地、白地というふうに規定をされております。当然、青地というのは今後とも農業に供する優良な農地という位置づけでされておるというふうに認識をしております。これの除外に当たっては、さまざまな要件が定められておまして、今、北村議員がおっしゃるように、沿道サービスのみこれが適用されるというものでは

なくて、全ての除外要件に規定されるものでありますので、これに限ったものではないというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

次に移らせていただきます。

今後、財政が厳しくなると予想されるんですけども、自主財源の取り組みも大切だと考えます。建設的な取り組みについてお伺いいたします。

1つ目です。ふるさと納税に関しましては、先輩議員が過去何度か質問されていますが、野洲市は前向きとは言える回答はなかなかいただけておりません。6次産業を積極的に推し進めておられる市民の中には、ふるさと納税を大きなチャンスにしたいと望んでおられる個人や団体から途絶えることなく要望をお聞きいたします。国からの返礼品の率の変更もありましたので、もう一度、本市独自の目的や条件をつけてもいいので、改めてふるさと納税の考え方を伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 市民部長。

○市民部長（田中理司君） それでは、項目の4つ目といたしまして、第1点目、改めてふるさと納税の考え方是非を問うにお答えさせていただきます。

本市では、平成19年6月制定の野洲市まちづくり基本条例に基づき、ふるさとの町を応援していただくため、野洲市まちづくり寄附条例により寄附制度を設けて、ふるさと納税として位置づけております。

自主財源確保のための取り組みといたしまして、返礼品の実施が注目されておりますが、返礼品目的で寄附先を決定するなど、市民税本来の趣旨とかけ離れ、税制度をゆがめるものとなっております。

そういたしました関係で、本市では返礼品を重視してふるさと納税を募ることは、本制度の趣旨に沿わないということから、返礼品の実施は現在のところ考えておりません。自分が育ったふるさとに貢献したい、町の取り組みに賛同するといった思いですね、こういったものを大切にして、本市の寄附金へつなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

次です。三上山から琵琶湖まで、豊かな自然に恵まれた野洲市ですが、野洲市の地の利に合ったような工業はどんなものがあるのか、どうお考えなのか。また、今後参入を考えている企業があるのなら教えてください。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 地の利に特化した工業というふうにお聞きでございましたので、野洲市の地の利を考えてみますと、名神竜王インターあるいは栗東インターの中間に位置をするというふうな条件。そして、鉄道網も野洲電車基地があって便利であるというふうな、そういうふうな地の利を生かしてということでの観点でお答えをさせていただきたいと思います。

当然私が答えさせていただきますので、企業誘致という観点で申し上げさせていただきますと、これからも今申し上げた地の利を生かして新規企業の立地の促進あるいは現在立地をしていただいております企業の拡張あるいは増設への支援を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） せんだってからそういう企業が声を上げていただいているという説明も何度かお聞きしているんですけども、実際野洲市に参入したい企業のお声はあるのでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 今現在、拡張等の話はいろいろ聞いております。それと事業用地をお探しやというふうな業者さんも今何社かはおいでになられます。ただ、御存じのように、土地利用の方針でもお示しをさせていただいていますように、なかなか適地がここにはないということもございますので、その辺の拡大策を今後推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

野洲市で暮らし続けたい若者やふるさとに戻りたい人材が夢の持てる展望が必要だと思いますが、例えば湖岸活用も含めて、道の駅等の進出及び全般的な自主財源の確保をどうお考えか、お伺いいたします。



○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 今お聞きいただきました夢のあるということがなかなかどういうふうに表示をさせていただいていいのかわかりかねるところがあるんですけど、現実的な話といたしまして、野洲市のほうでは、先ほどから申し上げていますように、町の魅力を高めていく、ポテンシャルを上げていくというふうな観点の中で、市街化区域の計画的な拡大あるいは道路網の整備といたしましては、国道8号野洲栗東バイパスの整備というのを重点的に行っております。あわせて、先ほどからも申し上げています子育て支援等の政策もさせていただいております。こういう中で、魅力を高めることで、今、北村議員がおっしゃっていただいたような税収の確保につなげることが一番大事であるというふうなことで認識をしております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 済みません、自主財源という捉え方が私もはっきり詳しく説明はできないんですけども、自主財源ですし、みずから生み出す、行政が何かの形で生み出していけるような自主財源というのはどのようにお考えなのか、その自主財源に特化して、もう少し詳しくお伺いしてよろしいですか。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 申し上げますと、まず通常自主財源、自主財源と言われますと、固定資産税あるいは市民税、そして法人税といった、これが自主財源と言われるものでございます。これをどう確保していこうとしたときに、どのような施策をしていかなければならないのかというふうな話になってくると思うんですけど、そうなってくると定住促進ですね、そして当然個人の市民税を伸ばしていこうとすれば、それなりの雇用環境を整備していかなければならない。そうなってくると、先ほどからお話が出ています新規企業の参入であったり、あるいは既存の企業の拡充、拡張の施策を支援することで、おのずと自主財源というのは伸びてくるというふうにご考えております。ですから、先ほどから申し上げていますそのような施策を進めていくことが一番肝要ではないかなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

それでは、次へ移らせていただきます。

次に、日本全国の大きな課題でもあります、本市でも介護と向き合う体制は日ごろから力を入れていただいておりますが、来年度から第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画も始まります。そこで、改めて計画に沿って高齢化の現状と今後を広域的にお伺いいたします。

1、まず野洲市の高齢化率の推移をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監、お願いします。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） それでは、北村議員の1点目、高齢化の現状と今後の広域化に問うという御質問の中での1点目でございます。野洲市の高齢化率の推移と市の対応についてでございますが、平成27年度国勢調査の結果では、65歳以上の人口が1万1,956人でございます。平成7年の5,802人と比べまして約2倍となっております。

高齢化率では、平成27年は24.0%、平成7年は12.7%と比べ、11.3ポイント増加しておるところとなっております。

このように、高齢化が進展する中で、介護が必要になっても可能な限り住みなれた地域で生活を継続することができるように、地域包括ケアシステムの構築が必要であると考えておるところでございます。

地域の中で多様な主体が社会参加の機会を提供することで、本市で暮らす高齢者一人一人が自立し、笑顔で元気に生きがいを持っていつまでも安心して暮らせる地域共生社会を実現するために、在宅医療・介護連携推進事業、そして生活支援体制整備事業、また認知症施策推進事業など、諸事業を展開してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 今のところをもう少し詳しく、2番目に移ります。

市内の地域別高齢化率をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） それでは、2点目の野洲市内の地域別高齢化率についてでございます。平成29年10月1日現在の住民基本台帳による高齢化率は、野洲学区が20.4%、北野学区が22.2%、三上学区が38.1%、祇王学区が22.6%、篠原学区が32.2%、中里学区が24.5%、兵主学区が32.4%でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 先ほども説明いただきましたように、人口における65歳以上の高齢者の割合を高齢化率と言うようですが、高齢化社会とは高齢化率が7%以上の社会、これが14%になると高齢社会になります。世界各国では、高齢化社会から高齢社会になるまでに、フランスでは115年、スウェーデンでは85年、イギリスでは47年かかったのに比べ、何と日本は24年という猛スピードで駆け抜けてきました。つまり、人類史上いまだかつてない、経験したことがないスピードで日本の少子高齢化は進行していると言えると思います。

そこで、このスピードがとめられない場合の不足すると予想される介護施設の実態をどうお考えか、お伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） それでは、3点目の不足すると予想される介護施設の実態についてでございます。

現在、平成30年度から32年度の第7期計画として野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定中ございまして、それに伴いまして平成28年度において要支援・要介護認定を受けていない方と要支援認定者を対象に、ニーズ調査や在宅生活をされている要介護認定者を対象に、在宅介護実態調査を行ったところでございます。

また、ケアマネジャー等によるワークショップにおきましては、要介護認定者の方ができる限り住みなれた地域で暮らし続けるための必要なサービスなどについて意見交換を実施いたしました。その結果、野洲市で供給が不足していると感じているサービスは、主に在宅サービスであり、その中でも小規模多機能型居宅介護の必要性について多数の御意見がございました。

施設サービスにつきましては、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、また家族等による介護が困難な家庭がふえている状況でございまして、今後、75歳以上の高齢者の増加に伴うサービス需要も見込まれております。

本市では、特別養護老人ホームの入所待機率が県内でも高い状況でございまして、施設サービスとして特別養護老人ホームは不足しているサービスであると認識しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 今も少し触れていただいたんですけども、介護施設に入りたくても入れない待機高齢者の数が、現在野洲市では200人とも400人とも言われておりますが、そんな中、貴重な、それも先ほどの答弁で高齢化率及び後期高齢者数が高い兵主学区の整備問題で、俗に井口問題の具体的な回答がもらえないと、自治連合会からも経緯の開示を私たち地元議員にも求められています。このことは以前から何度もお聞きしております。私たち議会、個々の議員の質問にも市からの答弁はいただけない状態ですが、何か課題があり、その課題をクリアしたら前に進むことができるのでしょうか。具体的な答弁でなくてもいいので、努力値は残されているのでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） ただいま御質問いただいている内容がちょっと通告には入っておりません。ちょっとこちらは何も準備をしておきませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。じゃあ、市長のほうで。

○市長（山仲善彰君） 代表質問にしては何か変な質問なんですけども、昨年あった中里、兵主の行政懇談会で今御指摘のあった自治会の自治会長さんから御質問があって、その場でお答えをして納得をしていただいています。何回も、前、引退された議員さんも質問されて、私、ここで答えたと思うんですけどね。審査をして、相手の不利益情報にもかかわるので言えませんということです。応募があったけれども、要件が満たされなかったから採択されなかったということです。どこがまだ御理解がないのか、何かいかにも秘密があるみたいなんですけども、これはさっきのPFIの場合と同じことで、第三者機関で審査をして、最終的に市長の決裁で決めるという、その判断過程の中で結果が満ちてなかったから、条件が満たされなかったから採用されなかったということであって。ただ、個々の申請者の提案内容とか状況がありますから、それを言えば相手の不利益情報が存在する。何回しつこく質問されるのかなと思うんですけど、何か疑義が存在するみたいなんですけど、疑義は存在しません。

それと、もう一つは、前からここで言っていて、ぜひ質問いただきたいんですけども、さっきも橋議員の財政の問題で触れませんでした。野洲が一番抱えていた大きな問題は野洲病院問題と慈恵会問題です。隠れ借金でたくさんのお金を貸して、毎年補助金なっていますけども、あれはあそこへの土地代金ですとかね、保育園の場合、まだ土地代金払わ

れていませんから。野洲市民の税金で民間の法人の土地代金を払っているわけです。あと、慈恵会の施設も、図らずも、今、向こうの方が、役員が行っておられますけども、公設民営という認識をしておられます。公設民営の福祉施設は存在しない、制度的にも。でも、過去にそういうことになっているから、今この厳しい中で多大なお金を補助金として、これは結局は建物の償還に充てられているお金ですね。ということです。

ですから、今御質問のあったことについても、客観的に運営協議会で判断されたものに基づいて最終的に市が判断したわけであって、いつまでたっても出てこないと言われても、相手さんの企業情報が公開できない中で出せないと思うんですけども、御理解をいつまでもされないんですかね。もうこれはすれ違いにならざるを得ないですね。さっき野並議員は御理解されたかなと思ったんですけども、制度的に出せないと思います。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 相手方の不利益になってはいけないということで教えていただけないというふうに理解させていただきました。

次、4つ目に行きたいと思います。

私もひとり暮らしですが、どちらかといえば、大家族、同居の多い中主学区でも在所の中でぽつぽつとひとり暮らしの方がふえてきています。また、結婚しないシングルもますますふえそうな時世の中、老後の生活不安は増すばかりです。そんな現実はどう向き合えばいいのか、市の考えをお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） それでは、4点目のひとり暮らしの方の老後の生活不安にどう応えるかという御質問でございます。

本市におけるひとり暮らし高齢者の施策につきましては、緊急を要する事態への対応として緊急通報システムの設置、そして栄養改善が必要な高齢者へは配食サービスなどの福祉サービスを実施しております。

また、民間事業者や団体との連携につきましては、郵便局、新聞販売店、社会福祉協議会などの事業者等と見守りに関する協定を締結し、見守りネットワーク事業を実施しております。これは販売員などが高齢者や障害者などの住宅を訪れた際に何か異常を発見した場合には、市に対し通報をいただくものとなっております。

さらに、高齢者本人、御家族、地域の方などから御相談を受けた場合には、自宅を訪問し、状況をお聞きした上で必要なサービス、制度などにつないでおります。また、その方

の状態に応じて地域包括支援センターの職員が電話や訪問などによりまして定期的に状況を把握しておる状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 次に、障害のある方の課題についてお伺いいたします。

障害にもいろんな障害があり、その一つ一つにそれぞれの悩みや課題があると考えますが、現在、また未来予測できる課題、行政に届いている具体的なお声があれば、そここのところも含めて、今後の対策をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀬川俊英君） 項目2つ目になります。障害のある方の課題を問うの現在、また未来予測できる課題の展望についての御質問にお答えをいたします。

障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、さまざまおっしゃっていただいた課題がございます。その中でも、近年、制度改正によりまして新たなサービスが創設されているところでございまして、障害のある人が利用できる障害福祉サービスの拡充という点では大変好ましいことだと考えてございます。

しかし、利用者が適正なサービスの提供を受けるためには、ケアプランの質というものがますます重要となってまいります。その人に適しましたケアプランを作成するためには、相談支援専門員に専門的な知見が必要でございまして、そのスキルの向上、あるいは人材育成を課題として捉えてございます。市では、相談支援事業所との情報連携会議あるいは事業所研修会を実施しているところでございます。

また、障害のある人の社会的参加、自立促進には、就労は極めて重要な要素でございます。これについても課題として捉えてございまして、障害のある人本人に対しましての課題といたしましては、就労の継続が困難なケースが少なからずあることから、本人を取り巻く関係者が連携を図り、就労の定着に向けて必要な支援を行うことが必要と考えてございます。

また、事業所の課題といたしましては、障害者の雇用がまだまだ不十分な状況にあると感じてございまして、国が力強く雇用政策を牽引していくことが求められるところでございますが、市といたしましても障害や障害のある人の理解により雇用が進められますよう、情報提供あるいは啓発などに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 地域に障害のある子供さんと明るく前向きに生きておられる御家族がいらっしゃって、たびたび私も障害者施設にお伺いすることがあるのですが、最初伺ったときは正直びっくりいたしました。食堂はただ食べるだけの部屋で、トイレは用を足せばいいだけの空間。汚れやにおいもひどく、施設の老朽化から来るスタッフ、特に若い人の募集は全くなく、いろんな意味、お声がけする言葉にも詰まったものでした。

このような本市にある障害者施設の行政視察や現状把握はどのようにされているのでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀬川俊英君） 御質問には事前になかったこととございますけども、お答えをさせていただきます。

障害者施策につきましては、今はもう法定になってございますが、自立支援協議会という場がございます、こちらは行政のみならず、障害者の関係団体あるいは当事者等によりまして、いろんな課題であるとか現状の把握等を共有する場として定例に開催をしているところでございます。したがって、障害者施設の関係者の方々ともこの場あるいは相談支援等の中でかかわりを持ってございまして、施設等の概要については把握はできているというような状況でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

障害のある子供さんをお持ちの御家族や保護者の方は、日々の生活は肉体的にも、もちろん精神的にも御負担は大きく、自分の時間なんてもう何十年もないのよと笑って明るく答えてくださいますが、それでも皆さんが口をそろえておっしゃる大きな重たい課題として、親の元気なうちはいいけれども、だんだん家族会も年をとって行って、この先自分たちがいなくなったらこの子供たちはどうなるのか。ずっと地元野洲で暮らしていきたい。そのためには早期のグループホームの整備を待ち望んでおられますが、進捗をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀬川俊英君） グループホームの現状、それと今後を問うといった御質問についてお答えをいたします。

現在でございますけども、グループホームの状況でございます。市内に4カ所ございます。また、湖南圏域では25カ所ございまして、現在26名の方が、市民の方ですが、御

利用をいただいているような状況でございます。

市の相談支援業務においては、把握するところでは、現在、早急にグループホームの利用が必要であるという方についてはおられないことを確認してございますが、先ほどおっしゃっていただいたように、保護者の方あるいは関係団体との懇談会などを通じまして、これまでから将来に向けてグループホームの利用を望む声を聞いているところでございます。障害のある人が地域において安心して暮らしていくためには、この居住の場としてグループホームは必要と市も考えているところでございます。

なお、市では将来に備えまして、民間事業所がグループホームを整備される場合の施設整備費についての補助制度などを整えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

次に移らせていただきます。

高齢者にとって最期を迎えるのは病院か自宅かは重要な問題ですが、厚労省の統計を見ますと、1950年代は8割以上が自宅で亡くなっていましたが、高度経済成長期を経て、1975年ごろには在宅死と病院死の比率が同じになりました。そして、現在では逆に8割以上が病院で亡くなっており、在宅でお亡くなりになるのは全体の12%程度だと報告されています。

また、2025年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

そんな中、在宅みとりを願っても、訪問ドクターの存在が大きく左右すると思いますが、本市での現状をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） それでは、北村議員の3つ目のみとりの取り組みについてということで、その1点目、みとりがかなう訪問ドクターの現状についてでございます。

市内には、24時間往診が可能な体制を確保している在宅療養支援診療所は2カ所、その他、訪問診療・往診を実施している医療機関は13カ所ございます。また、守山野洲医師会では、在宅医療を推進するために、平成29年1月に守山野洲・在宅医療協議会を立



ち上げられまして、在宅医療の現状を共有し、課題解決に向けて検討されておる状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

実際に、市民、高齢者からのみとりの不安や御相談の声は届いているか、お伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） それでは、2点目の市民からのみとりの声は届いているかという御質問でございます。

平成29年1月に、65歳以上の方約2,000名を無作為抽出いたしまして、介護保険事業計画策定のためのニーズ調査を実施いたしました。回答のあった1,400名のうち、人生の最期を自宅で迎えたいと回答した方は42%ございます。しかし、実際に自宅で最後まで療養できている方は7.1%にとどまっているところでございます。自宅での療養が困難と思う理由として、「家族に負担がかかる」、「症状が急に悪くなったときの対応が不安」が主なものとなっております。

また、同調査におきまして、市が取り組むべき施策として充実させてほしいことをお尋ねしたところ、在宅の高齢者を支える保健福祉サービスの充実が最も多いという結果でございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりやすい詳しい説明をありがとうございます。

次、今、増大する医療費を少しでも抑えることの1つの理由に、国はこの在宅死、すなわち自宅で最期を迎える率を40%まで引き上げようという目標を立てていますが、これは病院の役割とみとりとの関係をできましたらお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） 病院の役割とみとりの関係でございますが、病院は在宅医療を担う診療所等のかかりつけ医と連携いたしまして、在宅療養者の病状急変時の受け入れなど、在宅医療の後方支援機能を担っていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） ここまでの答弁をお聞きしていて、将来、野洲市民は、本人の意思が明らかな場合、自宅でのみとりが可能か、お伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（辻村博子君） 今のみとりの御質問ですけれども、确实可能ということは今明言はできませんけれども、そういうことに向けまして市の施策を展開してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

次に移らせていただきます。

誰もが健康で長生きしたいと考えます。この健康寿命についてお伺いいたします。

まず、先般の27年度都道府県別生命表で、滋賀県は男性が80.77歳で長寿全国1位に、女性は87.57歳で全国4位と、滋賀県は長寿県と言えらると思えますが、では一体何が長寿をもたらしているのか、元気な県である要素の本市の考え方をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀬川俊英君） それでは、健康長寿についての1点目、滋賀県が日本一元気な県である要素の市の考え方ということでございますが、御質問にお答えをさせていただきます。

昨年12月に厚生労働省は、平成27年の平均寿命について公表されています。これによりまして、本県の男性の平均寿命が全国で長寿1位となりました。また、これに先立って同年7月でございますが、東京大学の研究によりまして、これも平成27年の健康寿命でございますが、こちらが公表されまして、本県は男女とも全国1位となる旨の報道があったところでございます。

こうした公表を受けまして、滋賀県ではホームページ上で平均寿命及び健康寿命と関連する要因を全国と本県と数値比較をしております。これによりまして本県の健康長寿の要因を考察させていただきました。

これによりまして、男性の喫煙率、これが最も低いような状況でございます。また、ボランティア行動者率が最も高いこと。あるいは、スポーツ行動者率、これが全国で第4位

ということでございます。さらに、特定健診の受診率が全国平均値よりも高いこと。こういった健康行動あるいは社会的要因の影響、また生活習慣病である脳血管疾患やがんなどの死亡率が低いことなどが主な要因と市では考えてございます。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） では、次は健康寿命に関しての最新の発表では、滋賀県、男性は全国31位、70.95歳、女性は39位、73.75歳と、寿命との差は男性約10歳、女性は13歳になっております。この差を日常生活に制限のある不健康な期間と呼ぶそうですが、では野洲市の健康寿命の推移がわかればお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀬川俊英君） 健康寿命の本市の推移についての御質問にお答えをいたします。

健康寿命につきましては、先ほどおっしゃっていただいたように、健康である状態ということでございますが、この健康である状態をどう捉えるかによりまして幾つかの算出方法がございます。

市町村別で算出できる方法といたしましては、要介護度を用いた方法、これは要介護2以上を不健康な状態として捉えているものでございますけども、これにつきまして国勢調査の実施年に合わせまして滋賀県は算出しておりますことから5年ごとの比較となりますが、数字を申し上げますと、本市の健康寿命、平成17年になります、これでは男性が77.88歳、女性が82.35歳。平成22年になります、男性が79.18歳、女性が83歳。平成27年でございますが、男性が80.03歳、女性が83.35歳でございます、男女ともこの間10年間で健康寿命は1歳から2歳程度延伸しておるといような状況でございます。

なお、この数値につきましては、先ほどその算出方法とかというところもございまして、差異が多少出てまいりますので、その辺ちょっと御承知おきいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 次に、野洲市が取り組んでいただいております健康な老後を迎えるための取り組みをお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀬川俊英君） 野洲市が取り組んでいる健康な老後を迎えるための取り組みについての御質問にお答えをいたします。

健康な老後を迎えるための取り組みといたしましては、生活習慣病の発症予防、重症化予防と健康を支援する住民活動推進が重要と考えてございます。

生活習慣病の発症予防の観点では、がん検診を初めとする各種検診の受診を勧めております。また、重症化予防の観点では、健康相談、健康教室、家庭訪問等により、みずから健康に関心を持ち、行動することで生活習慣の改善を図っております。

また、健康を支援する住民活動の推進の観点では、地域の実情に応じた健康づくりを実践されておられます健康を考える会が行う地域の健康づくりについて話し合い、調理実習やウォーキングマップの作成などをしていただいておりますが、こういったことに対して、地域での人のつながりを深め、楽しく主体的に健康づくりに取り組めるよう、市としては支援をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 先ほどの長寿県・滋賀の考えられる理由を県の担当課は、生きがいがあること、ボランティアの参加率が高いことと答えておられます。昔は健康の定義は、食事と運動と言われてきましたが、健康と生きがいの関係性が健康寿命にも大きく関連すると考えますが、認識をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（瀬川俊英君） 健康と生きがいの関係性についての御質問にお答えをいたします。

健康と生きがいの因果関係でございますが、こちらについては学術的には明らかにされたような状態ではないというふうに認識しております、一部海外のほうでそういったことを述べておられる論文もあるようでございますが。しかしながら、生きがいがあることと、心と体の健康が保たれること、これはつながりがあるものと考えてございます。

心と体の健康、身体でございまして、を実現するために、今回、本議会定例会に議案として提出してございます野洲市ほほえみやす21健康プラン、この中で6つの重要項目、領域として捉えて推進しようとしているわけでございますが、この中の心の領域の中で、ストレスや悩みは健康の妨げになるものと捉えてございまして、生きがいを持つことで、不満、悩み、ストレスを感じている人が減ることにつながるものと考えてござい

す。また、同プランの運動の領域でございますが、こちらで運動の効果、楽しさの実感、定期的に運動する習慣をつくることは、悩みやストレスの解消につながり、健康増進にもつながるといふふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

では、3つ目に移らせていただきます。

野洲市役所職員の働き方をお伺いいたします。

働き方改革が国会でも毎日議論されていますが、それは公務員の市役所職員にも当てはまると考えます。

そこで、まず本市職員の経費等についてお伺いいたします。

年間の人件費をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 北村議員の人件費の総額のほうについてお知らせをいたしますと、30年度の当初予算案では、総額で41億8,236万3,000円でございます。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 福利厚生費をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 同じく30年度の当初予算案で、総額で6億6,130万5,000円でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 続いて、退職金をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 本市は市独自で退職金を支払っているわけではなくて、滋賀県市町村職員退職手当組合から支給された退職手当の額ということで答えさせていただきますと、28年度では29名に対して総額3億9,792万円でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 選挙等の時間外支払金をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 平成30年度に滋賀県知事選挙、それから野洲川下流土地改良区総代選挙が予定されておりました、それからさらに次年度の滋賀県議会議員選挙の準備も含めまして予算計上しておりました、総額で1,024万1,000円でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 済みません、続きまして残業手当の金額をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 総額で1億3,570万4,000円でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） これは時間にしたら幾らぐらいになるんですかね。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 済みません、それぞれで積み上げしておりますので、総時間何ぼという考えではございませんので、ちょっと答えしかねます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） では、次行きます。

先般、人事についての要項が配付されましたが、詳しくお伺いいたします。

大きく人事異動の方針を、本人の意向も含めてお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 人事異動方針につきましては、2月開催の全員協議会でも報告したとおりでございますが、ポイントといたしましては、野洲市職員能力向上のための基本方針で目指しますところの「職員がみずから成長」、いわゆる自己実現という部分でございますが、「という高い意欲を持つ人材の積極的登用を基本理念としつつ、優先度の高い分野に重点的に配置すること」を基本としてございます。

本人の意向確認につきましては、毎年1月に全職員に自己申告書の提出を求めておりました、そこで異動の希望でございますとか理由、あるいは希望する部署などの情報を収集しているところでございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 文中に、経験値の高い職員と若年層職員のジョブローテーションとありますが、どういうことか、詳しくお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 失礼しました。御質問の経験値の高い職員といたしますのは、

異動方針中に示しておりました所属経験の長い職員のことだと思われまますので、そのていでお答えさせていただきますと、経験の長い職員と、それから若年層の職員、若いうちにできるだけ多くの業務を経験してもらうことについて、職員自身が気づいていなかった業務適正の発見や新たな分野における市民の皆様とのつながりなど、職員自身の成長を促したいということでございます。所属経験の長い職員につきましては、一定の期間以上を過ぎておりますと、新しい分野の経験も積ませるといふことが必要でございますので、その意味で異動しております。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） その間の中堅職員の配置のポイントを、こちらも本人の意向を含めてお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 組織運営の安定化という面もありまして、それぞれの職場で核となる役割を果たす職員というのがどうしても必要になってございます。そのために、中堅職員につきましては、その者が若い時代に培った経験などを生かしつつ、本人の意向もできるだけ反映しながら配置するというような心がけを行っております。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 先ほどからお聞きしております職員個人の希望についてですが、実際どれぐらいの要望があり、またどれぐらい反映されているのか、お伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 職員の希望の反映ということでございますが、個別のケースについてはちょっとお答えできないので全体的な話をさせていただきますと、希望内容につきましては、具体的な部署、何々課というようなことを具体的に示して、異動希望を書いている職員もあれば、現在の担当を続けたいという希望もありますし、どちらでもよいと、それが希望という場合もございますので、今ちょうど人事の作業をしておりますけれども、一件一件数えているわけではございませんが、おおむね大体そのように希望しているものの全部ひっくるめてですが、現在のところにおいていいたいということも含めると7割ぐらひはかなえているのではないかと思います。ただ、ピンポイントで指摘されている部分については、そのようにいかない事例もございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

では、次に行きます。

市役所にお勤めの地域の御家族の声からですが、毎日帰ってくるのが遅くて、体も心配だし、子供との時間もなかなかとれなくて忙しいのですねと聞かれるのですが、正直、私にはわからず、そこで市役所職員の全体的な働き方をお伺いいたします。

残業時間の平均値、数年の推移をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 平均ということでお答えさせていただきます。

1人当たりの月間平均時間ということで、平成26年度が15.3時間、月当たり。27年度が同じく13.8時間。28年度が15.1時間となっております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） この残業の時間なんですけれども、よく言われる労基法の三六協定みたいなものも公務員にもあるのでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 職場によって三六協定結んでいるところ、例えば給食センターなどというところはありますし、我々のようなところはございません。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） では、次に有給の消化率を年代別、男女別、部署別にお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 済みません、まず初めにちょっとお断りなんですけれども、年代別、男女別の集計というのは、システム上、集計してございませんので、この部分についてはちょっと御容赦願います。

それでは、年次有給休暇の取得率ということで、全体の消化率は34.4%です。

それから、部局別を申し述べます。政策調整部が35.8%、それから総務部及び会計課が38.2%、市民部が38.4%、健康福祉部が28.9%、都市建設部が40.5%、環境経済部が38.3%、みず事業所が49.8%、教育委員会が33.6%、それから議会と監査事務局と農業委員会については、職員数が少ないために一括で集計しておりまして、36.2%でございます。



○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 今の中で、健康福祉部だけが28.3%と少ないような気がしたんですけども、やはりお忙しいのでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 年度ごとの集計に差がありますので、この数字だけで一概にどの部局が忙しいとか、ほんで忙しいのと年休の消化率が直接リンクしないので、そのお答えにはちょっとお答えできかねるというのが実情でございます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 続いて、産休の取得率を男女別に、また日数もわかればお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 産休ということでは、一般的な産休は出産前休暇ということになりますので女性職員のみになりまして、100%取得しております。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 済みません。どうなのかが。

○議長（矢野隆行君） 育休。

○16番（北村五十鈴君） 済みません、育休です。済みません。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 育休ですと、女性職員は100%とってございます。男性職員につきましては、とっておる職員もおります。ただし、男性職員は対象の職員が不明確ですので取得率が算出できませんが、昨年度の、出産補助休暇という休暇がございますので、そちらを取得した職員数を母体にとということでございますと、28年度の取得率が25%ということでございます。というのは、出産補助休暇を申請している人間が4人、育休の取得者が1人ということでございます。ただ、その出産補助休暇を取得している数とその職員が、配偶者が出産した数については因果関係がありませんし、確かな数字ではございません。数で言いますと、今月1日時点で育休取得者、女性30人、男性2人ということでございます。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

先ほどの健康寿命にも関係してくると思うのですが、公務員であっても元気で明るくやりがいのある職場づくりや働きやすい環境は大事だと思います。自分の仕事に前向きに向き合える仕組みづくり、そんな元気な職場から住民の幸せにつながる仕事ができると思いますが、それぞれの思いが届くような表現手段は存在するのか、お伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 済みません、御質問の趣旨がちょっとよくわからなかったんですけれども、多分職員一人一人が、僕、この職場やりがいがあるわというようなところを吹聴するという、多分そんなことはどこでもしてへんと思う、自分の心の問題なのでしてへんと思いますが、例えば人材確保、我々のところですから、大きい町ですと、そういうパンフレットをつくったりして、その職員の職場の声を記載しているような例がありますが、そういうことは本市ではしてございません。

ただし、積極的にはしていませんけれども、在職職員が学校に通っていたときの、その出身校からそういう講演の依頼があったり、あるいはインターンシップを受け入れたりなどなどすることによって一定のPRができていたのではというふうに考えております。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

では、最後の項目に移らせていただきます。

グーグルでマネジメントと引きますと、主にビジネス上におけるさまざまな資源や資産、リスクなどを管理し、経営上の効果を最適化しようとする手法であるとあります。そこで、何事においても優秀な市長の職員に対するマネジメントについてお伺いしたいと思います。

市民から、野洲市は庁内の職員の笑顔が少なく感じるとお聞きし、そう思って見ていると、おとなしく、挨拶等も静かだと感じますが、市長の感想をお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 人間喜怒哀楽、人生の常ですから、笑っている職員もあればそうでない職員もありますけれども、少ないということを前提に問いかけられたらお答えはないです。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

一般企業と違い、公務員の適材適所がどういうものか私にはわかりませんが、具体的にはどんな判断がなされているのか、どんな基準で人事が行われているのか、お伺いいたし

ます。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） さっきさんざん総務部長に御質問あったんで、私が適材適所を前提に人事をしてもらっていますけども、評価制度もありますし、これは上からと下からと本人と、3方向の評価制度ですから、それと意向調査をやっています。だから、かなり組織的にやっています。また詳しいことやったら総務部長に聞いていただいたほうが、これ代表質問しておられるんですよね。そういうことです。仕組みはきちっとありますし、公開をしております。

それと、ちなみにですけども、人事異動の基本方針をこうやってつくって明らかにしてやるというのは私になってからですし、恐らくまだこういう形をしていないところもあるんじゃないかなと。

余り褒めていただかなくて結構ですので、それも申し添えておきます。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 組織の最適な効果を生むためにも、それぞれの個性やキャリア、また意見やアイデアが自由に言えるという職場が大切だと思いますが、職場の環境を含めてお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 御指摘のとおり、なっていると思います。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） どんな人間にも人権と幸福は憲法で保障されていると思います。だから、野洲市役所で働いている職員の皆様も、もちろん幸せでないといけないですし、その権利が妨げられてもいけないですし、働きやすい職場づくりも大切だと思います。その約束された自由な職場の仕事の向こうに市民の幸せが約束されると思いますが、さあ市役所に行こうと元気な朝が迎えらる職員の幸せ度を、いつもそばで見られる市長の見解を最後にお伺いいたします。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 職員はもとより、市民の皆さんが健康で幸せであられることを願って取り組みを進めていますけども、一言で今のお答えには、これは答えるの難しいですね。まさに、5万1,000人の市民がおられて、四百数十人の職員、非正規、同じぐらいいる。むしろ、北村さん御自身が幸せなのかどうかという心配をいたしますけども。

みずからもやはり、幸せというのはそういうものでして、一般論で聞くような話では私な  
いと思います。

○議長（矢野隆行君） 北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 終わります。

○議長（矢野隆行君） 暫時休憩いたします。再開を2時35分といたします。

（午後2時18分 休憩）

（午後2時35分 再開）

○議長（矢野隆行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党野洲市議団、第14番、野並享子議員。

○14番（野並享子君） 共産党議員団として代表質問をさせていただきます。

安倍政権は、来年10月から消費税10%の引き上げや、医療、介護、生活保護の引き  
下げや、また沖縄辺野古新基地建設、原発再稼働、憲法9条に自衛隊明記などを推し進め、  
また派遣の恒久化や残業代ゼロ法案、年金カット法など、国民生活破壊や平和を脅かす方  
向であり、国民の命を顧みない暴走が進められています。

経済でも2017年7月から9月期のGDPが7四半期連続プラスになっているが、内  
実は外需による輸出頼みで、国内の個人消費は落ち込んでおり、大企業の内部留保はこの  
5年間で80兆円も上積み、400兆円を超えました。また、株主への配当金も1.7倍  
以上となり、役員報酬も10%以上の増加です。大株主のソフトバンクの孫氏は、資産が  
この5年間で1兆6,945億円ふえており、1時間当たり3,865万円ずつふえたとい  
うことになります。

その一方で、厚生労働省の調査で、貯金ない世帯が15%あり、勤労者の平均実質賃金  
は年収ベースで16万円低下しています。中小零細企業や国民の暮らしはますます大変で  
す。安倍政権は景気の回復を強調していますが、アベノミクスでのデフレからの脱却は破  
綻し、所得格差が広がり、格差と貧困が拡大しています。

大企業には法人税減税と、富裕層には優しく、国民には増税の中、社会保障の削減では  
なく、大企業への税の応分の負担と消費税増税中止こそが財政再建の道であり、国民の懐  
が豊かにならなければ経済も循環しません。

軍事費は4年連続でふえ、史上最高の5兆1,911億円です。この中には、北朝鮮全  
土が射程距離になる長距離巡航ミサイルの導入に向けた予算が初めて計上され、またアメ  
リカから購入する兵器が6年前の3倍の4,100億円となっています。

その一方で、社会保障費は、自然増の削減は6年間で1兆5,900億円になり、毎年自然増の削減を続けています。

このような国の施策の中で、第1点目の質問をしたいと思います。

第1点目は、地方自治体において国の動向には大きな影響を受けることになります。このような中であって、市民の暮らしと平和を守る市政を推進されることが求められていますが、以下4点を質問します。

1点目、生産性革命の名のもとに、連続的に企業減税が実施され、実効税率を29.74%にまで引き下げました。来年度はさらに賃上げ、投資減税と情報連携投資促進税制が創設され、この2つの減税を活用すれば、実効税率が20%程度になります。賃上げ減税は大企業が適用を受けており、野洲市では法人市民税が昨年に比べ7,400万円ふえています。このような減税がなされなければ幾らになるのか。

また、格差と貧困が進む中で、大企業優遇の減税をやめるべきだと思いますが、市長の思いをお聞きいたします。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 日本共産党野洲市議団を代表しての野並議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の大企業減税に係る本市の法人市民税への影響についてであります。法人市民税は経済の状況を初め、為替相場の動向、企業の投資動向等による影響が大きく、変動性が高いため、実質的には影響としてはわからないと考えております。

平成30年度の所得税法の一部を改正する法律案では、法人課税においては、生産性向上のための設備投資と持続的な賃上げを強力的に推し進めるための税制として、大きくは4つの柱で構成されていると考えます。

1つは、賃上げ及び投資の促進に係る税制。これは減税です。それと、情報連携投資等の促進に係る税制。これも減税です。これの詳細はちょっと全部避けましても、あと租税特別措置の適用要件の見直し。これはあめとむちのむちのほうで、増税になります。それと、中小企業における賃上げの促進に係る税制。これも減税です。といったことですので、御指摘のように、大企業のみを優遇したものとはなっていないと考えます。

しかし、実際には減税相当額、税額控除額でありますけれども、が賃上げ額と同じか、それを上回り、かつ恒久的に継続する制度でないと、企業としては手をつけにくいと想定されますので、賃上げを実施できるのは体力のある企業に限られ、汎用性は限定的にならざ

るを得ないと考えます。

そもそも、従業員の給与賃上げは、健全な企業活動の結果によってなされるべきものであって、税の減税相当額、税額の控除額でありますけども、を原資とするような制度でよいのかと疑問を感じております。税金を原資にするという考え方は、かつての公共投資と似てはいますが、まだ公共投資のほうでは、それが適切な社会資本の整備ということであれば最初に市場にお金が動くことになり、それによって道路、河川等の社会資本整備が行われ、それが活用されて生産性の向上は安全度が増して、結果として経済効果が発揮され、所得の上昇に結びつくという、いわゆる相乗効果が期待されます。

しかし、減税、見方を変えれば、税を財源として賃上げを図る場合には、一部が所得税としてたちまちもう還流をしまいであります。また、それに関連して社会保険等の社会保障費負担が増額いたしまして、実質目減りをします。そして、残る分も子供の成長に伴う将来の子育て負担や老後への心配から預貯金に回って、実際どれだけが消費拡大となって市場に回り、経済効果としてあらわれるかは、これはなかなか読めない。多分マクロに見ても読めないんじゃないかと思っております。

いずれにしても、国の制度でありますので、市の立場ではいかんともしがたいことでもありますけども、ぜひやはり健全な制度設計、運用がなされることを望むところであります。

以上、お答えといたします。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 市長がいろいろおっしゃいました。そのとおりの部分もあります。この賃上げ投資減税は大企業がほとんど行われています。大企業の4分の1ぐらいはこの2つの減税をされております。しかし、これまで中小企業がこういう提案をされたときに、中小企業の中では3%ぐらいしかこういったものを利用することができない。要は、中小企業にはこの賃上げをして減税してあげるよという、こういうなんはもう適用できないというのが現状です。

今、全企業の99.7%は中小企業、0.3%が大企業というような状況で、85.1%が小企業ですね。中小のもう一つね、その小企業ということで雇用の7割を占めているというのが、今、日本の働いておられる方々の位置やと思います。大企業も従業員が多いように思っても、派遣がどんと入っているというような状況ですので、こういった中で経済の屋台骨のやっぱり中小企業そのものへの減税とか下請工賃の引き上げとか、そういうことをやらない限り、大企業では若干の賃上げはできても、本当に国全体としては上が

らないし、内部留保の400兆円は依然として減るどころかふえていくという、こういう実態であろうかと思うんですけども、市長の認識はどうなんでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 今御質問いただいたことには先ほどお答えして、汎用性はないのではないかと申し上げた、まさにそういうことかなと思っております。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 国全体の税のあり方、とり方とかというのを本当根本的に変えていかないとあかんと思いますので、ぜひ私らも国に向かって物を言っていますけど、地方自治体からも声をぜひ上げていってほしいなと思います。

次に、来年度は第7期の介護保険が改定をされます。今回、条例改定も出されていますが、今回の改定では第1段階で3万5,880円、基準額の方は7万1,760円という形になり、導入された18年前に比べて2.3倍の保険料になりました。年金暮らしの家計を脅かしています。

本来、国が出すべき調整交付金の5%が、野洲では1.46%しか入らないということも大きく影響しています。第7期の計画で、6期と比べ基準額の方で年間5,520円の引き上げとなっています。年金天引きであり、高齢者の老後に対する不安があります。第1段階を無料にし、第2段階を0.25にしている自治体もありますし、0.4にしているところもあります。野洲市でも検討が必要ではないでしょうか。

また、この介護保険制度そのものを抜本的に変えていかなくてはならないと考えますが、市長の所見をお聞きいたします。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 介護保険のあり方についての御質問にお答えをいたします。

介護保険制度におきましては、給付の制限をすることなく、必要な人に必要なサービスが提供されるように、過去の実績と今後の見込みに基づき、国が示す積算のツールによって試算した結果、今回の保険料になっております。

次に、国が出すべき調整交付金が5%と言われていますが、この交付金は市町村間における格差による介護保険の財政の不均衡を是正することを目的として交付をされるものであって、全市町村に5%を一律に交付されるものとはなっておりませんので、野洲市においては御質問のとおりの数値になっております。

次に、所得段階別保険料の設定については、介護保険制度は、まさにみんなで支え合う

仕組みであり、一部の人に負担を強いることなく、保険料はそれぞれの所得段階に応じてルールどおり負担していただくものです。

次に、介護保険制度を抜本的に変えるべきとの御意見ですが、介護保険については、平成12年度から開始されて6期終わりました18年が経過し、一定成熟した制度として運用されていると考えております。

今後、超高齢化社会の到来やひとり暮らし高齢者や高齢者所帯の増加、そして介護サービスの担い手不足など、課題は多様にあり、このままで持続可能な制度維持ができるかどうかは危機感を持っております。

制度設計のときに、税半分、保険半分ということで、被保険者に負担いただく形になっていますが、ここまで給付が膨大に膨れ上がるということが当時は想定されていなかったと思います。ただ、このルールでいく限り、被保険者の方が、助け合いですから、介護のサービス受けられるか受けられないかは別として、一定年齢からかなり高額の負担をしていただく。それも実質年々といいますか、期ごとに上がっていくという制度ですので、前申し上げたように、制度残って市民が残れないというぐらいに厳しくなる見込みもありますので、このつけ払いの制度をやはり抜本的に変えていってもらわないといけないんですが、これはちょっと私の力に余りますので、ぜひ国民が関心を持って国の制度設計を改めてもらわないといけません。ただ抜本的に変えるといっても、抜本という発想よりは、やはり問題がどこにあるのかをきちっと共有化して具体的な解決に向かうと。このつけ払いをいつまでも続けていくということについては、どこかできちっとストップをかけるということが重要なと思います。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 介護保険、いろんな部分も言えるんですけども、憲法25条に裏打ちされた必要充足原則ということと、それと応能負担の原則ということがあろうかと思えます。この給付の体系とか内容、保険料、利用料という、こういう費用負担と、そして要介護認定を初めとする制度で本人が1割負担とか2割負担、今度3割負担も導入されるというふうな、そういう仕組みなどがありますので、根幹部分のやはり再設計を見直していかなくてはならないのではないかというふうに思います。

やはり持続可能ということを追求しようと思えば、もっと国の負担の割合を大幅に引き上げていくということが不可欠ではないかと。半分しか国は出さない。残りを1号被保険者と2号被保険者というふうな、この形でいくと、もうサービスを受けられる人が、どっ



ちにしたり高齡化ですからふえるに決まっているんですからね。ですから、そこが膨らんでいくと保険料が上がるという、もうこの仕組みの中を本当に変えていかないと、やはり能力に応じて支払いをしようと思っても、もう能力の限度を超えていってしまう。

先ほど、私、質疑で言うたように、低所得者の人ほど滞納やら、そういうのがふえているというのはそういうふうな状況でもあろうかと思imasるので、社会保障政策そのものを抜本的に変えないとあきません。市長としては、それはここでやれるような、野洲市でやれるような問題ではないと思imasるので、国民世論が本当に高まって行って、ここを変えようということにならないとあかんと思imas。

次に、来年度予算の病院事業会計で、病院の実施設計と駐車場の実施設計予算などを計上され、着実に進む内容となっており、心強い限りであります。

この2年間、市民の方々が署名活動や、また住民投票の運動などが行われ、市民の病院建設に対して熱い期待がありました。しかし、一方で財政的に不安を持った方がおられるのも事実です。このような中で、市民の不安に応えられるよう双方向の意見交換会は今後必要です。

この実施設計の入札はいつごろで、完成はいつごろになるのでしょうか。

また、市民の方が利用しやすい病院になるように、実施設計段階で公聴会が必要ですが、いつごろされるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 野並議員の野洲市民病院関連の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の実施設計業務でございます。これ、昨年の11月議会でお認めをいただきまして、債務負担としておりましたので、昨年の12月25日に入札をさせていただき、翌26日に株式会社佐藤総合計画と契約をさせていただきました。完了予定については、平成31年3月の予定をしております。

その後の予定を申し上げますと、31年度に工事を発注いたしまして、目標としております平成33年春に新病院の完成を見たいというふうな予定をしております。

あわせて、実施設計段階での公聴会ということでございます。今現在、実施設計の業務の中で基本設計の確認あるいは検証、必要な修正を行っております。これを5月の下旬ぐらいまでには終えまして、以降は構造計算や積算、また建築確認を初めとする各種申請手続を進めていくこととなります。

そういうことでございますので、この段階で施設として確定させることになるため、その前に意匠あるいは外構、そして今申し上げた一部修正の結果などを最終案としてお示しをさせていただき、市民、そして議会、専門家からの意見をお聞きする予定をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） ということは、5月下旬に公聴会みたいなことをされるということですか。それ以前にされるということですか。ちょっと時期言うてください。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 一応5月下旬までに終わりたいと思っていますので、その段階でお示しをさせていただきたい。公聴会という手続ではございませんけれど、市民の方から御意見をいただく場を設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 5月下旬までに申請の業務やらも終えていきたいと。それまでに何か市民の皆さんに聞くということをおっしゃいましたでしょう。ということは、5月下旬よりかは早いんですか、それとも6月に入るんですかというところ辺なんですけど。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 予定といたしまして、5月下旬までにそれらの業務を一定終わらせていきたいなど、検証業務を終わらせていきたいというふうに思っております。その段階で市民の方々にお示しをさせていただいて、御意見を賜りたい。その後につきましては、もう確定をしていかなければなりませんのでという御予定を説明させていただきました。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 余裕を持って市民にいつからどういう形でどうするんやという提案をしていただきますように。パブコメでもわずか20日間ですからね。1回、2回説明して、はい、終わりですよというのでは私はないと思いますので。どうでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 政策調整部長。

○政策調整部長（寺田実好君） 従前から、基本設計の段階から、あるいはその前から市

民の方々の御意見を拝聴する機会を設けておりますので、同じような形で進めさせていただきたいと思っております。ただし、それが確定した段階では、以後はもう本当に構造計算等入りますので、着々と進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） ここら辺の時間をゆっくりとってほしいと思っております。でないと、私らの声も聞かんとあんなもんができてしまったというふうなことを言われないうちには、市民の皆さんの声をどれだけとるかということにかかっていると思っておりますので、お願いします。

次に、税金の還流を強めることが町の元気につながるということというのは誰もが認めることだと思います。野洲市の商工業者や農業者など、納めた税金が施策となって強化され、さらに税金を納めていくという循環を強めるべきだと考えております。その点に立って質問をいたします。

第1点目、地元商工業の発展のために、住宅リフォームや商店リフォーム制度を新設していくことについて答弁を求めます。

○議長（矢野隆行君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） そしたら、野並議員の住宅リフォームあるいは商店リフォーム制度を新設していくということについてお答えします。

私としてもできる限り地元のお店を利用するというのは大賛成でございます。しかしながら、このリフォーム制度については、毎年自治体キャラバン等で御要望されているんですけども、特定の業者に偏ること、あるいは個人の資産形成につながるということと、御提案の件に際しましてはなかなか成立しないのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 認識を改めんとあかんと違うかなと思っております。米原市が住宅リフォーム制度をやめていましたけども、この30年度から復活をしました。県内で、今、10市町村が、村はありませんので、10の市町が住宅リフォームをされています。その制度を使っておられます。大津市、彦根市、近江八幡市、甲賀市、東近江市、日野市、竜王町、豊郷町、甲良町、多賀町ということで、店舗、お店のリフォームには多賀町がされ

ております。県内でも半分の町、半分以上かな、ということで、やはりこれは投資効果が大体五、六倍はあるというふうな、もっと、試算的には10倍あるという町もあるみたいですが、それは金額によって違いますので、そういう意味では税が本当に大きく膨らんで返ってくるという、そういう状況ですので、もっともっとやっつけていかんとあかんと思います。

そして、町の工務店とか左官屋さん、大工さん、建築業者、こういう方々はトラックとか機械とかを持っておられて、災害になったときに一番頼りになる存在なんですよ。という意味で、この方々が本当に潤うというのか、町で仕事を続けられる、そういうためにも、私はその個人資産が云々かんぬんじゃなくて、町の災害を予防していくというのか、災害復旧の力をかしてもらえる、そういう業者を育成するという立場からも、私はこの制度を野洲でもやっつけていくべきだというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） ちょっと論点としてお聞きしますが、今言っておられるのは市内業者のリフォーム業者に、例えば10万円の補助をしたら、その市内の業者を使ったら10、例えば何か20万とかという話を言うてはるんですね。

○14番（野並享子君） そうです。

○環境経済部長（遠藤由隆君） わかりました。そういう意味で言うと、そしたら例えば野洲がしました。そしたら、例えば、ほな業者ですから経済求めますから、守山ではおかしいけど、まあまあ周辺の市町村が、ないしは県内でもここに来て、10万あるからできますよということで、逆にこっち来て既存の業者が脅かされないかということも考えられますし。そして、例えば僕ら、僕らというか。

○14番（野並享子君） 地元業者ですよ、発注する。

○環境経済部長（遠藤由隆君） いや、だからここでやったら10万ですけど、だから制度設計の問題で、例えば草津の、ここ、野洲は10万あるから、草津の業者がこっちへ移転してやるということも考えられますよね。

○14番（野並享子君） うん、いいですよ。

○環境経済部長（遠藤由隆君） えっ。

○14番（野並享子君） お店がふえて、人口ふえるし。

○環境経済部長（遠藤由隆君） そしたら、やめたら戻るとか、もうそういう何か見えな壁をつくっているようなことも考えられるし、例えば新築建てたときに起因されますけ

ども、新築建てて、例えば守山のリフォーム屋さん、あっ、新築やから大工さん建ててもうて、そしたら普通で言うと、大体そういうところにリフォーム頼まれます。じゃあ、そのときはどうするのか。何か不公平感も見えてくる。そういった課題が多いんじゃないかと、そういう意味合いです。ほいで、例えばやります。例えば、僕、野洲でやります。引っ越す前にその20万使ってちょっと付加価値高めてすぐやります。そして、ちょっと高目で売ります。そういったケースが考えられないかと、そういうことです。だから、制度設計の問題です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 米原市がなぜ復活されたんか、一遍聞いてみてください。そんな大層な、何やごてごてというふうな話ではなくて、やはり町の経済を活性化するためにという形で復活されましたので、よろしくをお願いします。

地産地消を進めるために、学校給食への地元野菜の供給を3割以上にするため、そのために野菜づくりの援助を行うことについて質問いたします。

○議長（矢野隆行君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） それでは、野並議員の学校給食への地産地消ということでございます。

今、学校給食の地元野菜の供給は、28年度実績では22%でございます。大体近年ですと22から28%というのを推移しております。

学校給食センター自身で言えば、できる限り市内産を使用するために、いわゆる優先納入ということをしているんですけども、天候の不順により量的な問題が出たり、献立メニューに合う野菜がここでつくられなかったりと、そういった供給側がなかなか整わない、そういったことがあります。そういう意味で、現時点では30%は達していない。一応目標は30%は皆さんにお知らせしているところです。

ただし、今後とも地域農業の支援をしながら、学校給食にも供給していただいて、地元の食材の使用率の向上を図っていききたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 給食センターの野菜の納入の一覧表をもらいました。市内でキュウリは83.6%、カボチャは100%、カブらは64.5%。しかし、サツマイモが24.5%、ジャガイモは5.4%、白菜が6.9%、大根が46.2%、キャベツ36.

4%ということで、これぐらいは野洲でも十分、私、つくっておられると思うんです。つくれないものではない。今、供給の問題とかとおっしゃいましたが、これが何でだめなのかというところ辺はどうなんですか。給食センターのほうの規格に合わないんですか。生産は私されていると思うんですけど、どうなんでしょう。

○議長（矢野隆行君） 教育部長。

○教育部長（竹中 宏君） 学校給食のことですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

1つ、まず大きな要素は、いわゆる就農戸数、農家さんが減っていつているということで、実質こちらがお願いする数量の納入ができない状況ということが一番大きな状況です。それで、今考えておりますのは、納入できる野菜をできるだけ献立を考えながら、もちろん栄養バランス、あるいはアレルギーも考えながら、給食センターのほうで地元野菜が使えるような給食の献立を考えていくということで、少しでも地元野菜の使用率を高めていきたいというふうに考えています。

それと、あわせましてお米については100%地元産を使用しておりますので、それを含めると、ゆっくりとかなりのパーセントになっていると思っております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） だから、私、一番最初で野菜づくりの援助をすることについてということで、質問の中にも3割以上にするためにということを出しました。だから、本当に農業そのものを援助して、たくさん畑ありますから、野洲の。この町で。私はもっと野菜をつくって、それで農業で収入が得られる、若い人も入っていけるという、そういう循環をつくっていくことが行政として必要やと思うんですが、どうでしょう。

○議長（矢野隆行君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） 農業支援の話ということでございます。もともと滋賀県で野菜拡大の補助金がありました。それは平成27年で終わりました。それ以降、補助単独で1アール当たり2,000円を出して、上限ありますけども、そういったことを今やって進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 突っ込んでいきたいんですけど、時間がありませんので次行き

ます。

祇王学区に農協の直売所ができるように働きかけを強めて、地産地消を進めることについてを質問いたします。

○議長（矢野隆行君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） 祇王学区における農協の直売所ということでございます。おうみ富士農協の計画、これも前言いましたけれども、新たな本支店づくりという整備計画の中で明記されているという認識しているところでございます。

また、それが農業振興を図る目的で公共性があるということであれば、土地利用については協議に応じます、きちっと回答しております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） その待ちの姿勢やめていただけません。祇王学区の人たちは、もう本当に切実な願いなんです。祇王学区、篠原学区の人たち。おうみ富士農協が計画をされていることやと。あとは、言うてきたらやったるでというふうな、そんなんでなくて、本当にどうあの地域をしようかという、私、市としてもっと積極的にやらないとだめだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） 何ら消極的とは思っていません。ただ、先ほどからの質問も含めて結構政府介入みたいな、何でも政府が介入という、何となくそう聞こえ、ちょっとこれは失礼な話ですけど、これ農協という会社ちゅうか、事業所が経営判断してやることであって、それを私たちが何とかせえ、何とかせえと言うのは、これはもうちょっと筋違いの話になるんでという、そういう意味でございます。それは気持ちも含めて、僕、さっきの質問でも言いましたけど、もうまさに推進したいと。何でもそう、今言っているリフォームも含めてね。ただ、そこには制度があったり、ここまでしか介入したらあかんとか、それはもうそういうものです。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 温度差があります。

次、4点目の公共事業の発注は地元業者を90%以上にする、大型の公共事業は下請業者の請負金額を20%以上にするについての答弁を求めます。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 数値目標ということですが、基本的に数値目標を設定することは考えてございません。国のほうで毎年閣議決定されます中小企業者に関する国等の契約の基本方針、これで適正な競争性や品質を確保することをうたわれているんですが、それらを踏まえながら地域に、工事でしたら建設業者さんの受注機会の確保に努める、このようなことをさせていただいております。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 私、9月議会でもこの問題を発言しました。徳島の問題を言ったと思います。徳島市では、地元企業優先発注等に係る実施方針というのが出されていて、実施期間として平成21年から31年までの期間、とにかくこの期間のところで地元業者の部分を90%以上目指すということで、毎年ホームページにアップをしている。今回も見てきました。28年度で91%というて公表されておりました。これは公共事業だけではなく本当に物品も含めて、全てのところ辺でとにかくそういう形で地元の業者に発注をしていくという、これすごくきっちりいろんな形で地元企業、下請、孫請ありますね、そういうところによそに手続における市外企業への発注をした場合の理由書とか確認、そういうなんを出さすようになっているんですよ。何で市内の業者やなくて市外の業者にせんならんのかというふうな形で、市外企業発注要請書というふうな形で、こういうふうな形やから要請したいんやというのを出さすというね。ここまでやっぱりしながら地元の業者を育成するということが行われているんですけど、こういう発想はありませんでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 基本的に、今申しましたように、工事でしたら指名競争入札の場合は市内業者さんでできるような制度になっておりますし、物品あるいは役務提供等々につきましても、これは年度当初に予算説明会等で市内業者優先であることを職員に理解はしてもらっていますし、職員もそのようにやってくれていると思っています。そもそも物品なんかでしたら市内で買ったほうが何かと便利ですので、わざわざそこに数値目標を立てて管理するという、その仕事のための仕事をするつもりはありませんので、多分どの職員に聞いていただいても市内優先しているというふうに答えてくれると思いますので、ごく一部、前も答えたと思いますが、特殊な業務については市内業者がないので、そ



ういうところは仕方なくというふうなことを思っていると思いますが、職員には市内優先というのが根づいているというふうに認識しております。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 数値は、そしたらどのぐらいになっていますか、市内発注割合。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 把握していません。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 把握してなくて、よくそんなことが言えますね、職員は全部やっていると思いますというふうな。やっぱり前言ったように、中小企業受注機会の増大のための措置というので、人口10万以上はこの調査を国に出さんならんということで、滋賀県の中でも大津、草津、東近江、彦根、長浜は出しておられますから、本当にそれぞれの部署の人たちが構えが違いますよ。数値出さんならん、上げんならんということですね。知りませんというふうなところ辺は、やはりそういう全職員に対する、総務部長がそういう形では、していると思いますよとかというぐらいでは、ちょっと本当に市内業者の発注がふえていっているのか、税の還流ができていっているのかどうかというところ辺が不確かなんですけれども。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 発注は重大なことですし、個々の業者選定は私一切関与していませんけれども、まず建設工事は業界団体と定期的に話し合いをしていますけれども、かなり市内発注が進んでいて、多分他市よりもいいという評価を組合員とか幹部の方から聞いています。職員の配慮というか、制度的に、例えば土木でしたら、もう具体的には市内で大体賄えているので、一定の工事だったら市内の土木工事業者しかできません。クリーンセンターの造成もルールつくってやりました。

ただ、残念ながら今回の工業団地は、県の土地開発公社ですけれども、市内に対応できる業者がないのと、判断は県の土地開発公社ですので、実際の施主は野洲市ですけれども、そこはちょっと無理かもわかりませんが、ほかの電気も管工事も、基本的に建設工事は市内優先で、ほぼ市内で完結できるものはしていると思っています。

あと、物品も、今、部長答えましたように、市内で入札参加していただいているところを優先というよりは当然のごとく指名をしていると思います。ただ、野洲の場合、商業系が弱いと営業所とか本店が少ないということもあって、比率は調べたらわかるんですけど

うけども、野並議員が何かかりかりと怒られるほど市外に行っていないと思います。

それと、競争性の問題と公平性の問題、これ入札の根幹です。余り縛ると、野洲の事業者の方は市外、県外行けない。みんなが困り込んでしまうと、どこかの大統領みたいになってしまうわけです、ブロック経済。ですから、やはり安いものをきちっと適正価格で良質なものをつくっていただく、入札で提供いただくということが肝心ですが、一方では政策的にですので、余りどこかの県がやっているみたいに下請に何割とか、これは本当は法律違反なはずなんですね。遠藤部長も言いました、民間への介入になってしまうおそれもあります。ただ、そこにはならないレベルで最大限、市内の業者の方の物品とか工事を依頼しています。必要だったら、また数値は、あと整理したら出ると思いますので、決して悪い数値にはなっていないと思います。

以上、補足でお答えをしておきます。和やかにやってください。

○14番（野並享子君） はい。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 済みません、工事に限りますと数値がありますので申し上げますと、平成28年度では42件中35件で83%、27年度では52件中46件で88%、26年では39件中35件で約90%ということでございます。物品がちょっとまとまってございませぬのでお答えいたしかねます。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員、どうぞ。

○14番（野並享子君） 次に行きます。

大きく3点目、安全・安心の町にしていくために、特に4点を質問いたします。

近年、台風の影響で大きな被害が出ているが、避難勧告が出された地域と人数を明らかにされたいと思います。

○議長（矢野隆行君） 市民部長。

○市民部長（田中理司君） 野並議員の大きな3点目、安全・安心の町にしていくために、1点目でございますね、近年の台風の影響で大きな被害が出ているが、避難勧告が出された地域と人数を明らかにされたいということで、近年ということでございますので、平成25年の台風18号並びに平成29年の台風21号かと思っておりますので、そちらの数値をお伝えしたいと思います。

平成25年の9月15日から16日、日曜日から月曜日でございますが、かけまして台

風18号が襲来しております。9月16日午前5時40分、日野川の増水に伴い、入町、高木、長島、小南、篠原駅前地区に対しまして避難勧告を発令しております。また、同日午前8時32分に避難指示をそれぞれの自治会に対して発令しております。

また、野洲川の増水に関しましてでございますが、午前9時17分、近江富士1区から7区でございます。そして、七間場、大畑、野洲、四ツ家、市三宅、竹生、竹ヶ丘の地区に避難準備情報を発令しております。

これらの発令に伴い、篠原のコミセンに118世帯317人。小篠原、済みません、篠原小学校でございます。篠原小学校に22世帯57人。篠原こども園に109世帯249人。そして、コミセンみかみでございますが、1世帯5人。妙光寺公民館に4世帯15人。比留田自治会館、2世帯7人。北桜自治会館1世帯2人の方が避難されております。

続きまして、平成29年の台風21号でございますが、10月22日から23日、日曜日から月曜日でございます。日野川の増水に伴いまして、10月22日9時15分に、入町、長島、高木、小南、篠原駅前地区に対しまして避難準備・高齢者等避難開始を発令しております。

また、同じ日でございますが、午後11時5分に土砂災害関連といたしまして、小篠原、入町、大篠原、小堤、北桜、南桜、三上、妙光寺地区に避難準備・高齢者等避難開始を発令しております。

これに伴い、コミセンしのはらに3世帯5名。妙光寺の公民館に1世帯1名の方が避難されております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 今お聞きしていると、18号のときには篠原のコミセンやこども園やらで249世帯613人の方が避難をされているというような現状であります。これは日野川の氾濫ということでの避難やったと思うんですが、日野川の改修は進んでいきましたけども、さらに上流の桐原橋までの改修はいつごろになるのか、お尋ねいたします。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 日野川の改修についての御質問にお答えします。

先ほども橋議員から御質問がありましてお答えしましたので、できるだけ簡便にお答えをいたします。

まず、でも下流からお話ししたほうがわかりやすいと思いますので、重なりますけども、日野川の河川の全体計画は、河口から日野町地先の出雲川合流点までの延長25キロですが、まずは平成2年から平成6年に災害復旧助成事業として大畑橋まで改修が概成でできています。そしてから、これから上流の竜王町の善光寺川合流点まで、これ7.38キロについて、50年確率で事業採択区間として位置づけられていて、今の桐原橋を含めての区間ですけども、平成8年度より全体事業費が341億円で広域河川改修事業という位置づけで着手されて進んでいます。

ただし、事業費が一番ピーク時で約年間10億円でしたが、現時点で7億円程度になっていますので、この間が30年という事業期間を想定していますが、なかなか具体的な進捗が図られていません。今年度は、県に確認しますと、近江八幡市域の古川橋橋脚補強工事及び河道掘削工事、護岸工事が行われておりまして、桐原橋下流までの改修についてはこれから3年程度の期間を要するということが現時点での県の回答であります。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 次、天井川の光善寺川の下には野洲養護学校があります。あそこ、寄宿舍もありまして、避難することもできないような状況の中で、氾濫しないか本当に心配されています。やっぱり河床を切り下げて、天井川から平地河川にしていくということをどういうふうな今取り組みに、市として取り組みを教えてくださいたいと思います。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 光善寺川の改修の見込みについてお答えします。

これも先ほど橋議員の御質問にお答えしましたけども、光善寺川は天井川でして、県の整備計画である中長期整備実施計画の検討においてはTランクということになっていまして、Tというのは何か天井川のTらしいですけども、優先度についてはかなり下位のほうに置かれています。私もずっと平地化を要望していますが、いずれにしても平地化といいますが、日野川の改修時に光善寺川との合流点の工事がされています。あのレベルからいくと、そんなには低くならないです。もう少し低くなるように、あそこの落差工を本来はもうかためてしまう予定だったんですけども、削って落とせるようにはしていますけども、日野川の河床が、合流点ってあの位置ですから、もう完全な平地化は無理ですけども、河道を広げて安全度を保つような工事を期待していますが、まだ優先順位が低いので、具体的な計画までは至っていません。

それとあわせて漏水対策、これ別途、小南・高木側から順番に長島のほうへ向けて、緊

急対策ですけれども、進めてもらっています。

それと、今触れられました養護学校あるいは篠原駅前地区の安全ですけれども、もともと昭和40年代から立地していた住宅団地ですし、あと養護学校については、あの土地は県の住宅供給公社が持っていた土地を、これは平成の、まだそんな昔じゃなくて、前の知事のとくにあえて養護学校にされた土地でして、いかなものかなと思っていたんですけども、そうになっています。

ですから、できるだけ河川改修早めてもらって、安全ということと、さっき部長がお答えしましたように、できるだけ速やかな情報提供によって避難をしていただくことによって安全を保っていただくということをまずは優先しないといけないと思っています。

それと、ついでに申し上げときますと、野洲養護学校は避難所に今、旧来はなっているんですけども、当然安全な堅牢な建物なので避難所にはなるんですが、そして事前に避難していただいたら上層階で待機、避難していただいたらいいわけですけども、出水時にあそこへ避難するということになる浸水している可能性があるんで、新しい計画では、地震には対応しますけども、水害時、出水時の避難所からは外すように、全て内部ではもう意思決定済みですけども、公式の計画には改める予定をしております。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 篠原駅前団地の方々も本当に大雨が降るとみんなひやひやしておられます。養護学校は平成20年に191人からスタートしました。今現在は、その倍以上の379人というような実態になっております。どんどんと校舎を増築して、本当に夜なんか寄宿舎の先生だけでそんだけの子供たちを、今、上に上げたと言われてたけども、そんなもん大変な話の状況になりますので、本当に重度の方々がこういう事態の中ですから、これは教育委員会も、やはり養護学校ですから、市長と教育委員会が力を合わせて、何とか早うやってくれというふうな形で動いていただきたいと思うんですけど、教育長、どうでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） それは本末転倒でして、あそこの河川改修はもう宿題がいっぱいあるので、まだまだ厳しいと思います。それよりは、あそこに養護学校を持ってきた問題と、私がもう本当に県にはっきり言っています。わざわざ栗東から長い時間かけてバスで来てもらうよりは、もう増築はやめてくれと言っているのに、どんどん県が増築している。もう中入ってもらえたらわかるように、100メートル競走どころか、300メ

ートル競走ができるような廊下が通っている異常な建物になっています。ですから、最初やったのはよしとしても、それを倍の定員に持っていくについてはもっと判断を変えるべきで、逆なんです。川をそのために直すんだったら、幾らでももっと便利なところに用地は確保できるわけですから、あそこは、今何かいろいろ言っておられたけども、そもそも日野川と光善寺川に挟まれた遊水機能がある土地を県が買ったので、実際住宅地には厳しい場所ということで保留されていたところに、あえて障害を持っている方の、八幡養護と八日市養護の移転という前提でなっているわけですけども、まさに安い土地があるから建てたという、私としてもおかしいと思う政策転換ですし、間違っただったら、増築、増築をする前に、県にきちっと私は言っていますけども、必要がないということであそこに、今おっしゃった400人近い定員になっています。それをてこにして河川の改修を要望せよというのは、これは本末転倒だと思いますので、むしろ養護学校の分散を働きかけていくべきだと思っています。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） それは当然です。それは私らも言っております。あそこできるときから言っておりました。何であんなところにもう障害児の子供たちの学校をつくるんやということで、本当にもうそこから出発していますけども、とにかくどんどん増築して、滋賀県の障害児教育というのが本当にひどい状況であるというのが実態であろうかと思えます。とりあえず土手を補強してはるのを見ていると、何か膏薬張って済ますんかというふうな、そんな思いがするんですよ。もとは河床を下げたらいいことやないかという、根本のやっぱり解決を求めていきたいと思えます。

次、行きます。

市内の移動手段であるバスは、これからの高齢化社会にとって重要であります。市内循環バスの運行やダイヤについて、ことしじゅうに改善策をまとめ、来年度から実施されることになっています。そのために、利用アンケートを乗車している方にとられました、障害者の方からもどう改善すれば利用できるのか聞き、生かしていく必要があるのではないかと思います、見解を求めます。

○議長（矢野隆行君） 市民部長。

○市民部長（田中理司君） 市内循環バスの御質問でございます。

ことしに改善策をまとめという御発言でございますが、一応今年度中に新たな運行の案をまとめたいと考えております。30年度には関係機関との調整、バス停案内板の書きか

え、新規バスの整備などを実施した後、平成31年度から新路線の運行を実施する予定で  
ございます。

平成29年度1月末時点でございますが、コミュニティバスの利用者は4万1,313  
人、障害をお持ちの方は6,021人の御利用がございます。

本年度、野洲市コミュニティバス運行見直し業務委託におきまして、8月22日火曜日  
と8月26日土曜日に実施いたしました利用者乗降調査の際、障害をお持ちの方にもアン  
ケート調査を実施しております。したがって、よりよいものとするべきと考えを持って  
おりますことから、こういった御意見を分析して見直し案に反映していきたいというふう  
に考えております。

また、障害をお持ちの方の通所されている市内の福祉施設、こちらにも個別に訪問して  
おります。コミュニティバスの見直しの趣旨を御説明させていただきまして、ヒアリング  
を実施いたしております。障害をお持ちの方が安心して御利用いただく観点から、そうい  
った御意見、内容について検討を行っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） いろいろと皆さんの声を聞いて対策を立てていただきたいんで  
すけども、ちょっと通告には出していないんですけども、最近、近江バスの減便が4月か  
ら行われるということをお聞きしました。営業所に聞きますと、4月ではなく5月からと  
いうふうなことが言われましたが、この循環バスの充実は来年4月からですので、この5  
月から減便ということになると9便が1便になる、木部循環とかね、本当にちょっと大変  
な事態になると思うんですけども、こういうことを全然全く私ら議会で聞いていませんで  
した。2月15日に自治会の説明がされたという、自治会長などの説明がされたというこ  
となのですが、きちっとした資料を議員にも出していただきたいと思いますが、いかがで  
しょうか。

○議長（矢野隆行君） 市民部長。

○市民部長（田中理司君） 通告にはございませんということなんですけれども、一応近  
江バスさんのほうから減便の話があるのは聞いてはおります。ただ、今現在、民間企業さ  
んのお話でございますので、我々のほうからとやかく言う話ではまだないのかなと。

そして、我々は、現在、今、コミバスの見直しをするに当たりまして、民間バスとの補  
完関係を追求しておりますので、そういった姿勢で必要があれば民間のバス会社さんにも

御意見を述べていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 大変な事態で、木部循環は朝6時49分の1本だけが残るということで、あと残り8便がなくなってしまいます。とか、いろいろとお聞きしました。営業所の方に聞きましたら、市にはどこの便をなくして、どこをふやしてとかというふうな情報は伝えておりますということをおっしゃいました。しかも、5月から実施するというので、今、関係のところと協議をしているという状況ですので、民間企業やからとやかく言うことではないと言うんではなくて、朝の通勤のバスがなくなるという本当に重大な問題やと思いますので、これはやはりもっとしっかりと企業と協議をし、市民の足を守っていき、公共交通機関を守るという立場で市が立たないとだめだと思っております。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 私も詳細は聞いていないのですが、担当課長のところへバス会社が来られて減便という話があったので、基本的には市は受け入れられないという姿勢で臨んでくれというのと、詳細は聞いていませんけど、関係自治会が話し合いの場をバス会社と持ったということで、そこには市は出ていないみたいです。市は入れないでやられたみたいということですので詳細は聞いていません。今、バス会社のほうからそこまでの情報が出ているのであれば、民間というよりも公共の交通機関ですから、当然これは市民の問題ですので、もう一回確認して今議会の全協にでも向こうからの提案がどうなるのか等々を出します。

それと、一般論で、年明けだったか年末に会社の、いつも情報交換で社長が来てくれていたんですけども、なかなか厳しいという話があったときに確認しますと、やはり乗る人が少ないというのと、もう一つは運転手の確保が厳しいということですので、例えば市が減収分を補填する、そう簡単な話ではないんですけども、かなり巨額になるみたいですけども、出してもらったとしてもなかなか運転手の確保が難しいという、かなり深刻な状態になっていることもあって、乗られる方が少ないだけの問題ではなしに、減便をせざるを得ないということでしたんで、いずれにしても納得をできる、まあ便が減れば納得はできないと思うんですけども、いずれにしてもまず客観的な情勢とか状況は判断として必要ですので、きちっと整理をして、可能であれば速やかに皆さん方に情報提供をさせていただきます。



○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） またこれは委員会でもやります。

次、真の働き方改革を進めるために。

1点目、市職員の働き方で、勤務間インターバルができているのか。また、職場や繁忙時期の状況はどうか、お尋ねいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 勤務間インターバルができているか、また職場、繁忙時期の状況はどうかという御質問にお答えいたします。

まず、勤務間インターバルは、勤務終了後に一定時間以上の休息時間を設けることで労働者の生活時間や睡眠時間を確保すると。ひいては、ワーク・ライフ・バランスの実現、健康管理に資するための考え方であると認識してございますので、勤務間インターバルの時間が十分にとれることは理想的であると考えております。

次に、本市職員につきましては、各所属の繁忙時期において、やむを得ず時間外勤務が集中してしまうこともありまして、勤務間インターバルの時間が残念ながら十分にとれていない場面があることも認識してございます。

ただ、全体としましては、先ほど時間外の労働時間のところでお答えしましたように、月平均15時間、1日当たりに直しますと20日間ですので0.75時間という形になりますので、平均の数値で言いますと、勤務間インターバルの時間は一定確保できているものと考えてございます。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 繁忙期にはできていないということですが、この勤務間インターバルを確立するための対策をお尋ねいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 勤務間インターバルの確立のための対策ということでございます。この制度を制度として導入する場合には、繁忙時期におけるやむを得ない時間外勤務が例えば深夜にわたった場合など、始業時刻を通常より繰り下げるなどの対応が必要となってくると思われますので、例えば担当職員の大半が繁忙業務に従事した場合に、翌日の勤務体制をどうするかなど、市民のサービスの提供や維持の影響が非常に大きいということから、本市における制度導入は難しいものであると考えてございます。

なお、繁忙時期について、現在の状況では、今までからも各所属内で協力をし合いながら、必要に応じて休暇を取得するなどして、勤務間インターバル制度を導入しなくても、これに代替あるいは補完できる形がとれているというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 次に、市職員の正規雇用と非正規雇用の人数と、保育園、幼稚園における正規雇用と非正規雇用の人数をお尋ねいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 本市の職員数、またそのうちの保育園、幼稚園勤務の職員数について、平成29年4月1日時点での職員数でお答えをさせていただきます。

まず、市職員全体では、正規職員が462名で、非正規職員である嘱託職員が216名、臨時職員さんが296名で、合計974名となっております。

そのうち、保育園、幼稚園勤務の職員につきましては、正規職員が96名、嘱託職員が88名、臨時職員が119名で、合計303名でございます。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 非正規、嘱託、臨時がすごく多いということがわかるんですが、保育士が足りないと言われてます。正規職員の募集には一体何人応募されたのか、お尋ねいたします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 申しわけございません。ちょっと手元に資料を持ってきてございませんでしたのでお答えができません。申しわけございません。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） かなりの方が応募されたというふうにお聞きいたしております。

それで、次に同一労働同一賃金にすべきであるが、保育園における正規職員の時間単価と非正規職員の時間単価を明らかにされたいと思います。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） まず、園長先生、副園長、それから主任などを除いてちょっと集計させてもらいました。業務が全然異なりますんで。

まず、正規職員は平均1,579円、それから嘱託職員が1,305円、臨時職員が1,

187円でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 同一労働同一賃金というふうな形にすべきだと思いますが、保育園などはもう同じ仕事をされていますのでね。この方は正規やから、いや、この人はパートやからと、違う仕事じゃなくて同じ仕事をされています。だから、やはり保育園こそ同一労働同一賃金にして、正規雇用でなくても非正規、臨時でも同じ賃金単価にしていくべきだと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） 同一労働同一賃金ということでございます。保育園、幼稚園の職員につきましては、子供さんの面倒を見ている時間だけがその仕事ではございませんで、正規職員につきましては保育の時間が終了した後、例えば研究発表の準備でありますとか保護者さんとの連絡、それから保育の計画などなど、バックヤードというか、事務としてする部分の仕事もございます。対しまして、非正規の方たちは保育時間のサポートをしていただいて、保育が終わったら仕事が終わるという、ほかにもいろんな形態がございまして、決して同一労働ではございませんので、その分、職種というか、雇用形態によって業務を分けておりますので、今のような結果になってございます。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 先ほど正規が96人、非正規、嘱託が88人ということをおっしゃいました。クラス担任を持っておられると思うんです。ですから、クラス担任を持っていたら保育計画とか、それは出さんならんと思いますが、違いますか。

○議長（矢野隆行君） 総務部長。

○総務部長（上田裕昌君） クラス単位の嘱託と、正規ではさらに保育、いわゆる子供さんの面倒を見る以外の共通する部分はありますが、正規と嘱託でさらに仕事の区分が異なっておりますので同じではございません。

失礼します。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 突っ込みたいけど、時間ありませんので次行きます。

言うたな、今。子育て応援の町にしていくための質問をいたします。

学校で行われている歯科検診の要治療の方の人数と治療が終了している比率をお尋ねい

たします。

○議長（矢野隆行君） 教育部長。

○教育部長（竹中 宏君） 学校で行われている歯科検診で要治療の人数と終了している比率でございます。

学校での歯科検診における人数ですけれども、全体としては把握しておりません。滋賀県幼児・児童・生徒定期健康診断の集計結果がございます。その中で市内の小学校1年生と中学校1年生につきましてお答えをさせていただきます。

市内の小学校1年生の虫歯のある子供さんは136人で、割合で言いますと、全体の26.5%になります。中学校1年生では虫歯のある子供さんが50人で、全体では割合で10.2%でございます。

また、虫歯があって処置を完了した割合につきましては、小学校1年生で44.5%でございます。中学校1年生につきましては61.8%となっております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） これ、私、40年近く前に野洲に引っ越してきたんですけど、京都では虫歯の治療は学校から紙もらってきたら無料やったんです。野洲に引っ越してきて、同じように紙持って行って、歯医者さんでお金請求されて慌てて財布を取りに帰って、ああ、あの制度は京都だけやったんやなというふうに思いました。ですから、私は、まず健康は物を食べることからだと思いますので、本当に歯科治療だけでも無料にならないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうかね。こっちでしょうかね。

○議長（矢野隆行君） 教育部長。

○教育部長（竹中 宏君） 今、歯科治療の無料という話でございますけれども、実際、虫歯になっている子供さんというのがもう減ってきております。それと、虫歯の本数ももう減ってきている状態ですので、特にそれに対しての補助というか、ということは全く考えておりません。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 次、医療費の無料化を中学校卒業まで拡大をしていくということとをずっと質問をしております。せめて小学校卒業まで早期に実施するというのを何とかしてほしい。工業振興助成金がなくなれば、そこから始めるとか、何とか市民の皆さんが願っておられることを少しでも実現していただけるようなことを考えておられないのか、

御答弁をお願いします。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 医療費の無料化については、できれば延長したいですが、毎度申し上げますように、さっきからもいろいろ御注文いただいているように、子育て支援とか教育で、まず優先度の高いものがあると思っていますので、学童も篠原建てないといけませんし、多分北野も増設しないといけません。土曜日も、料金はちょっと高目にいただきますけども、これも2分の1の折半ということですから持ち出しがふえています。そういうことで、優先順位をどうするかということなのです。

ようやく国のほうも就学時前までは制度化しましたし、それによってペナルティーがなくなりましたが、その先がまだ出ていません。何も国に従う必要はなくて、それぞれの取り組みをしたらいいわけですけども、学童1,080人をまだ40人ふやすとか、こういうことをやっている町で、かつ無料化しているのかどうかとか、そういった全体の子育て支援とか福祉の施策全体で考えない限り、全ていいところ取りをしようと思ったら、それは破綻すると思いますので、国がようやく就学時前まで来ましたので、これ私たちの要望でもありますので、ぜひ野並議員も一緒に声を上げていただいて、3年生、小学校6年までというふうと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

ちなみに、国のほうは去年の末にペナルティーがなくなったお金を年齢上へ上げるのはけしからんという文書が来たんですけど、私が一番率先してクレームをつけました。ただ、残念ながら野洲市は延長できないんですけども、国がそこまで介入するのはおかしいということです。ただ、今の日本全体のムードはまだそんな全然レベルが違う話になっていますので、ぜひ一緒にやはり必要なところは取り組んでいくということで対応すべきかなと思います。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 次に、子供がたくさんいる世帯は保険税が高くなる状況となっています。子育て支援の観点から、均等割の子供の分を減免すべきですが、見解を求めます。

○議長（矢野隆行君） 山仲市長。

○市長（山仲善彰君） 国保税の、子供さんがたくさんいる所帯の減免、何かごく一部試みているところがあるみたいですけども、国保税の部分だけやったところで、子供全て、同じ状況の中の子供さんを持っている所帯に均等に行くわけではないですし、本来国保の

制度からしても想定していないことですので、この取り組みは困難だというふうに考えています。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） この2つ、医療費と国保の均等割、意見書としてまとめましたので、今議会に出していますので、これも全国知事会が国保の均等割の子供の軽減を要請するというので、平成27年1月8日にされております。いろんなところで声を上げておられるということをおきます。

次に、9分や、教育方針について質問をいたします。

文科省が昨年4月に公表した勤務実態調査で、教員の長時間労働が深刻化しており、昨年末の中教審の学校における働き方改革に関する総合的な方策について中間まとめが行われ、緊急対策で学校業務の見直しや外部人材の活用で負担軽減策となっています。しかし、少子化による子供の減少に応じ、教職員の定数を減らす自然減以上に減らしているということも問題です。18年度予算では自然減が3,000人としていましたが、学校統廃合による教員減を含め、4,456人の削減を計上しています。

教員の働き方改革と言うのであれば、学習指導要領の改訂による授業時間の増加、全国学力テストへの対応、対策などで負担をふやしていることを根本から転換する必要があります。

35人学級も法制化されたのは1年生のみであります。教職員の削減でなく、35人学級の促進こそ必要です。

また、道徳教育が2018年度からは小学校で、2019年度から中学校で教科化が行われ、教科書を使用して心のあり方が評価されることであり、内心の自由にかかわる問題を抱えています。

さらに、英語教育が授業として始まります。小学校の3・4年生で聞くこと、話すことで15時間、5・6年生で発音、アルファベット、代名詞や過去形の文法指導、読むこと、書くことなどの指導となっています。この15時間は総合教育の時間を充てることを特例として認めるなど、大きな問題をはらんでおり、授業時間数も4年生以上は1,015時間となり詰め込み教育となり、大きな問題です。

1998年の学習指導要領で、小学校4年生は1,015時間の授業時間が示されましたが、この時期は週6日制であり、週5日制のこの1,015時間というのは子供たちには負担ではないでしょうか。

国の施策が大きく影響しており、その中でも野洲市の教育を充実していくために質問をいたします。

第1点目、教員の働き方改革と言うなら、学習指導要領の改訂による授業時間の増加、全国学力テストへの対策、対応などで負担をふやしていることを根本から転換する必要があると思いますが、見解を求めます。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 日本共産党野洲市議団を代表されての野並議員の御質問にお答えいたします。

まず、1つ目の働き方改革についてお答えいたします。

現在の学校では、国語や算数などの教科の授業がその授業時数や指導内容まで文部科学省の学習指導要領で細かく決められております。また、事あるごとに〇〇教育というのが導入され、学校の工夫のもと、教科に組み込んで指導するようになっていきます。〇〇教育とは、例えば環境教育、金融教育、健康教育、郷土教育、交通安全教育、食育、がん教育、消費者教育など、たくさんございます。いずれも大切なものなのですが、1つ入れたら、例えば国語の1時間を削るとか、こういうふうにはなっておりません。このような状況から、学校はほぼ満杯状態であると言えます。

こうした中での働き方改革につきましては、教育委員会も根本的には学校の教育内容も含めた業務の軽減や教員の増員なしにこの改革だけを進めることは不可能であると考えております。

したがって、市教育委員会としましてももちろんですが、全国都市教育長協議会や滋賀県都市教育長協議会など、さまざまところから国や県に対しまして教員の増員などを要望しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 本当に教育長おっしゃるとおりで、もうとてもとても大変だというふうに思います。ここに英語がプラスされてくるという、今現在でも本当に大変な中で英語が入ってくるということですから、先生も大変、子供も大変。本当にもうストレスがたまって大変な事態になってくるという私はもう懸念をするんですけども、週2日休みの時点と土曜日があった状況とではもうえらい違いで、6時間授業がずらっと続くというのは、私はもう本当にこれは、何ぼ4年生以上やとかと言っても、これは大変な事態だと

思います。そこら辺、教育長、どう思っておられますか。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 議員お話のように、子供の負担も非常に大きいものと考えております。何とかその学習内容を削っていただけたらというふうには思っているんですけど、なかなかそういうふうにはなっていない現状がございます。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 次に、2017年度滋賀県立の教師の調査で、平均睡眠時間が6時間未満という教職員は全体の25%。過労死ラインの目安は1日6時間程度の睡眠が確保できていない状態は80時間を超える時間外労働があるとされています。仕事の終了から翌朝の仕事まで、11時間の確保が必要という勤務間インターバルができていますかどうか、お尋ねいたします。

それと、安全衛生委員会はつくられたのか、お尋ねいたします。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 勤務間インターバルについてお答えいたします。

県の学校における働き方改革取組方針に基づきまして、本市におきましても適切な退勤時間を検討しております。例えば午後7時30分に退勤すれば、約12時間の勤務間インターバルを確保できると考えております。

また、安全衛生委員会につきましては、主に各学校の教頭が衛生管理者や衛生推進者として月1回程度開催するよう、教育委員会として各校を指導しております。

また、相談に当たる産業医を各学校に年1回派遣したり、ストレスチェックを行ったりして、市内の教職員の心身の健康維持に努めております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 次に行きます。

各学校の時間外勤務時間を公表すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 市内各学校の超過勤務の実態は把握しております。しかし、学校ごとのデータにつきましては、公表する目的や公表することで学校の働き方改革がどのように進展していくのか等、検討すべき課題もあると考えております。



学校によつてのそんな大きな差はございません。大体全国レベルと考えていただけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 大きな差がないんだつたら、私は公表していくべきだと思います。そのほうがみんながやっぱりこの時間外勤務を少なくしていこうという、インターバルを実施しようということにもなるし、学校、どこやったか、ちょっと私、メモどこか行つてしまったんですけど、夕方6時半以後はもう全部本庁に電話が回される。学校では電話は受け付けないとかというふうなことをされているとかというふうなんもどこかに記事が載っていたんですけど、どうでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） もう少し遅い時間であるというふうに思っていますけども、市によってはそういう対応をされているところもあると聞いております。本市でも働き方改革検討委員会というのをつくりまして、そこでも論議をしたところなんですけど、まだまだ結論を出すには至っておりません。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 次に行きます。

中学校における部活について、週2日の休暇の方向が出されています。野洲市の対応はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 中学校の部活についてお答えいたします。

本市におきましても、校長、教頭、教諭、事務職員の各職務代表と、それからPTAの代表などの外部委員を交えた教職員働き方改革特別検討会というのを組織し、今年度計3回その会議を行つてまいりました。ここでは、県の働き方改革取組方針を受けて、中学校の部活動のあり方についても検討してまいりました。その結果、次年度以降、部活動での休養日を平日1日と週休日、つまり土曜日か日曜日のどちらか1日の週2日以上設定すること。活動時間は平日はおおむね2時間以内、休みの日、週休日などはおおむね4時間以内とし、朝練を行わないというふうな方向で今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） そうですね、まず第一歩、ぜひこれが実施されるように進めていただきたいと思います。

次に、道德教育の教材化に伴い、愛国心をかき立て、明治維新を美化し、国旗・国歌に対しての見方を植えつけ、国が定めた徳目を子供たちにすり込ます内容になっており、戦前、お国のために命を捧げる国民をつくるために修身を教科にした教育勅語の徳目の構図と同じであります。この道德教育に対して、考え、議論する道德と掲げますが、内心の自由を侵すような問題に対して、どのような通知簿では評価をするのでしょうか、お答え願います。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 道德教育についてお答えいたします。

そもそも道德教育の本来の狙いは、教員が特定の価値観を押しついたり、子供たちが言われるままに行動するように指導したりすることは道德教育が目指す方向の対極にあるものと考えております。むしろ、多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値観に向き合って考え続ける姿勢こそ、道德教育が養うべき基本的資質であると考えております。

評価は、児童・生徒の学習状況や道德性に係る成長の様子をほかの児童・生徒と比較するのではなく、個人内評価として一人一人の子供を継続的に丁寧に見取って、認め、励ます記述式で行うことになっております。

具体的には、道德科の学習において、その学習活動を踏まえ、観察や会話、作文やノートなどの記述、質問紙などを通して、より多面的、多角的な見方へと発展しているかどうか。また、道德的価値の理解を自分自身とのかかわりの中で深めているかなどといった点に注目して評価をしていきます。

御心配の内心の自由を侵すようなものではなく、多様性を認める方向での道德教育を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） これから進みますので、教師がかなり評価をすごくやりにくいという状況にならないように、学校の中での方針をしっかりといただきたいと思います。教科書そのものはもうぐっと変わっていますので、今のこの道德教育の出されている

内容がこれまでとは全く違っていきますので、そのとおりにされると、この修身教育みたいな状況になってしまうと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、英語教育が教科化されます。今回、市単費で605万円の予算をつけ、5人の英語教育支援員を配置することになっています。既に県からは1人、来年度というのかね、もう一人、2人ということになって、全ての小学校に1人の支援員ということになります。具体的にはどのような内容を検討されているのか、お尋ねいたします。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 英語教育についてお答えいたします。

今回、学習指導要領の改訂に伴って、小学校に英語教育が導入されます。平成30年度から移行措置が始まり、平成32年度から全面実施されるという進行です。

もともと小学校において英語を教えた経験のない教員がほとんどでございますので、本市におきましては来年度、先ほどお話しのように、英語の堪能な人材活用として英語教育支援員を5名、市内の小学校に配置することとしました。そこでは、教員の英語の授業を支援したり、子供たちが英語に触れる機会をふやしたり、授業や教材の準備をするなど、本市の子供たちが生き生きと英語を学べるよう支援していきたいと考えています。

また、県から派遣される英語専科指導教員ですが、2名になります。この2名を6校に時間数を限って配置をできたらというふうに考えております。昨日、校長会がありまして、そこでいろんなやり方を論議してまいりました。2名をそれぞれの学校だけにするのではなく、せっかくですので、全ての学校に出向いてもらおうと。それと、支援員とのペアで授業をやっていただくと。ただ、これにしましても英語の県からの教員2名では足りませんので、学年とかを限って、あとの部分につきましてはやはり担任と英語の支援員とのペアで授業をやっていただかなければいけない、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 15時間を充てるということで、授業が始まって教科化がされて点数をつけるというのは担任がするわけですよね。それはどういうふうな形になりますか。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） それは担任が授業をやる場合は担任が評価をしますけども、英語の専科教員がする場合は英語専科教員が中心になって行います。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） その15時間、総合教育の時間を充てることを、もう特例という形になっていますが、野洲市の場合はどこでこの15時間をとろうというふうに思っておられますか。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） これはやはり文科省の言われるままに総合的な学習の時間を割愛してとらざるを得ないというふうに考えております。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） 総合授業というのは子供が楽しみにしている授業なんです。点数関係なくできる教科ですので、その教科の、全体時間数のうちの15時間、全体時間数、ちょっと教えていただけます。総合学習の、総合教育の時間数、年間。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 総合的な学習につきましては、基本的には2枠ですね。週2時間、全部で70時間というふうな時間数があるというふうに考えておりますが。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。

○14番（野並享子君） ということは、2割ぐらい総合学習からこの英語に変わることですよね。こういうふうな形でどんどんと子供、以前、ゆとり教育とかと言われて、詰め込み教育はあかんということで、それがまた戻ってきて、また詰め込み教育になってという状況でどんどんと進んでいくから、家では塾にやらさないといけないという状況で、もっと子供の時間数がふえるんですけど、そこら辺あたり、教育長、どう思っておられるでしょうか。

○議長（矢野隆行君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 先ほどの総合的な学習の時間の15時間というのは、一応モデル的な授業を、授業というんですか、英語にしたらという文科省の指示ですので、必ずしもそれに従う必要はございませんので、各学校で生み出す時間がないことはないんで、そういうことも含めて、総合、できるだけ学校で維持したいという学校につきましてはそこを維持していただいて、違う時間をそっちに回すと。例えば朝学習の時間、15分単位ずつですが、それを3つやりますと1時間分が生まれてきます、45分ですから。そういうふうな形で取り組むのも各学校に任されていますので、最終は学校がどの時間をそちらに回すかということは判断していただけるのかなというふうに思っております。

○議長（矢野隆行君） 野並享子議員。残り時間 24 秒で。

○14 番（野並享子君） 本当にもう言葉がありません。子供が何かすごくかわいそうな状況に追い込まれているということだけは実感しますので、何とか教育委員会のほうからもみんなの声を代弁して、こんな教育じゃない教育を進めてほしいなというふうに思います。だって、写生大会がなくなったりとか、いろんなことを削って授業に今回されています。

○議長（矢野隆行君） 時間になりました。

○14 番（野並享子君） お願いします。

以上です。

○議長（矢野隆行君） お諮りいたします。

本日の会議はこれにとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢野隆行君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明 7 日は午前 9 時から本会議を再開し、本日に引き続き代表質問と一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。

大変御苦労さまでございました。（午後 4 時 18 分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成30年3月6日

野洲市議会議長                    矢野隆行

署名議員                        野並享子

署名議員                        東郷正明